

福島第一原子力発電所 6号機平成17年度定期事業者検査工程表

設備名	日	平成17年12月			平成18年1月			2月			3月			4月			5月			6月					
		10	20	31	10	20	31	10	20	28	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30			
設備名	延日数	1	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160	170	180	190	10	20	30	
主要工程	100% 50% 0%	▲ 12/21解列															原子炉起動5/22▲ 5/25並列 6/27▲			総合負荷性能検査					
原子炉本体		原子炉開放 燃料取出 PIP取り外し・制御棒アンカッピング ジェットポンプ点検	制御棒移動・外観調査・試験 炉内供用期間中検査	ウェル水抜き										制御棒取替・シャーフリング ウェル水張り・燃料装荷 制御棒駆動機構エアポート	炉心確認 原子炉圧力容器耐圧漏えい検査 原子炉復旧					調整運転					
原子炉冷却系統設備								水没弁点検手入工事						残留熱除去系海水系(B)	弁点検										
計測制御系統設備			制御棒駆動機構点検																						
燃料設備		燃料設備点検																							
放射線管理設備			放射線管理設備点検																						
廃棄設備				廃棄設備点検																					
原子炉格納施設					可燃性ガス濃度制御系配管改造工事										原子炉格納容器復旧										
			ドライウェルアスペスト保温材取外												原子炉格納容器隔離弁機能検査	原子炉格納容器漏えい率検査									
非常用予備発電装置					非常用予備発電装置点検																				
蒸気タービン					蒸気タービン開放・点検																				
その他					取水路(A)									取水路(B)											

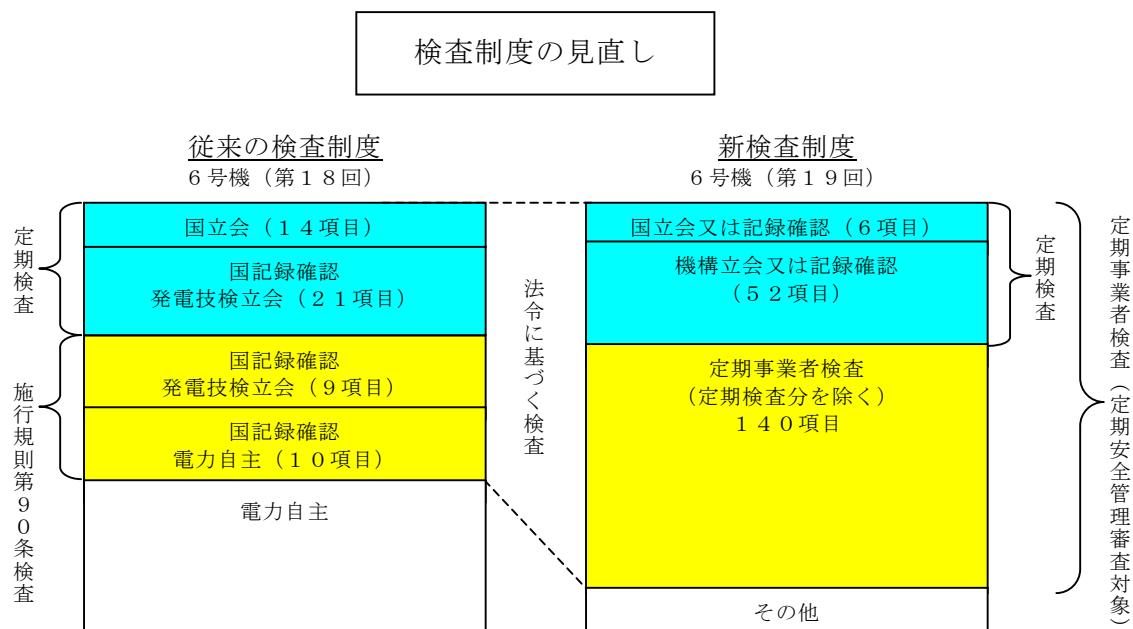
福島第一原子力発電所6号機の定期事業者検査の概要

平成15年10月の電気事業法施行規則の施行に伴い、従来、事業者が自主点検として実施していた検査を「定期事業者検査」（電気事業法第55条）として法令で位置づけるとともに、定期的に技術基準への適合性を確認し、その検査の結果を記録・保存することが義務づけられました。

また、従来、国が主体的に実施していた定期検査については、原子力安全・保安院及び原子力安全基盤機構（法令に基づき新たに設置された検査組織、以下「機構」）が、事業者が実施する定期事業者検査について、実施プロセスの適切性及びその結果が技術基準に適合していることを「定期検査」（同法第54条）として立会又は記録確認により確認することとなりました。

さらに、機構は、定期事業者検査の実施に係わる体制について、「定期安全管理審査」（同法第55条）により審査を行うこととなりました。

以下に6号機の従来の検査制度（第18回定期検査）と新しい検査制度（第19回定期検査）における、検査項目数（要領書数）の比較を示します。



また、次項の「福島第一原子力発電所6号機第19回定期事業者検査一覧表」に今回6号機で実施する定期事業者検査項目を示します。

福島第一原子力発電所第6号機 第19回定期事業者検査項目

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F6-19-共通-R	共通要領書	—
1F6-19-共通-T	共通要領書	—
1F6-19-共通-E	共通要領書	—
1F6-19-共通-運	共通要領書	—
1F6-19-共通-境	共通要領書	—
1F6-19-1-R	第1種機器供用期間中検査	B
1F6-19-2-燃	燃料集合体外観検査	B
1F6-19-3-燃	燃料集合体炉内配置検査	B
1F6-19-4-燃	原子炉停止余裕検査	B
1F6-19-5-R	第3種機器供用期間中検査	B
1F6-19-5-R1	第3種機器供用期間中特別検査	B
欠番	主蒸気安全弁機能検査<対象設備なし>	—
欠番	主蒸気安全弁分解検査<対象設備なし>	—
1F6-19-8-R	主蒸気逃がし安全弁・安全弁機能検査	B
1F6-19-9-M	主蒸気逃がし安全弁・逃がし弁機能検査	B
1F6-19-10-R	主蒸気逃がし安全弁分解検査	B
1F6-19-11-運	主蒸気隔離弁機能検査	B
1F6-19-12-R	主蒸気隔離弁漏えい率検査	B
1F6-19-13-運	非常用ディーゼル発電機、高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機、高压炉心スプレイ系、低压炉心スプレイ系、低压注水系(冷却系) 機能検査	A
欠番	非常用復水器系機能検査<対象設備なし>	—
1F6-19-15-運	原子炉隔離時冷却系機能検査	B
欠番	原子炉隔離時冷却系機能検査(ABWR)<対象設備なし>	—
欠番	原子炉隔離時冷却系ポンプ分解検査(ABWR)<対象設備なし>	—
欠番	原子炉隔離時冷却系主要弁分解検査(ABWR)<対象設備なし>	—
欠番	高压注水系機能検査<対象設備なし>	—
欠番	高压注水系ポンプ分解検査<対象設備なし>	—
欠番	高压注水系主要弁分解検査<対象設備なし>	—
1F6-19-22-R	残留熱除去系ポンプ分解検査	B
1F6-19-23-R	残留熱除去系主要弁分解検査	B
欠番	高压炉心注水系ポンプ分解検査(ABWR)<対象設備なし>	—
欠番	高压炉心注水系主要弁分解検査(ABWR)<対象設備なし>	—
欠番	炉心スプレイ系ポンプ分解検査<対象設備なし>	—
欠番	炉心スプレイ系主要弁分解検査<対象設備なし>	—
1F6-19-28-R	低压炉心スプレイ系ポンプ分解検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	B
1F6-19-29-R	低压炉心スプレイ系主要弁分解検査	B
1F6-19-30-R	高压炉心スプレイ系ポンプ分解検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	B
1F6-19-31-R	高压炉心スプレイ系主要弁分解検査	B
1F6-19-32-運	自動減圧系機能検査	A
1F6-19-33-燃	制御棒駆動水圧系機能検査	A
1F6-19-34-R	制御棒駆動機構分解検査	B
欠番	制御棒駆動機構分解検査(ABWR)<対象設備なし>	—
1F6-19-36-R	制御棒駆動水圧系スクラム弁分解検査	B
1F6-19-37-運	ほう酸水注入系機能検査	※B
1F6-19-38-M	安全保護系設定値確認検査	B
1F6-19-38-M1	安全保護系設定値確認検査(その1)	B
1F6-19-38-M2	安全保護系設定値確認検査(その2)	B
1F6-19-39-運1	原子炉保護系インターロック機能検査(その1)	B
1F6-19-39-運2	原子炉保護系インターロック機能検査(その2)	B
1F6-19-39-運3	原子炉保護系インターロック機能検査(その3)	B
1F6-19-39-運4	原子炉保護系インターロック機能検査(その4)	B
1F6-19-39-運5	原子炉保護系インターロック機能検査(その5)	B
欠番	原子炉保護系インターロック機能検査(その6)<対象設備なし>	—
1F6-19-39-運7	原子炉保護系インターロック機能検査(その7)	B
1F6-19-39-運8	原子炉保護系インターロック機能検査(その8)	B
欠番	原子炉保護系インターロック機能検査(その9)<対象設備なし>	—
1F6-19-39-運10	原子炉保護系インターロック機能検査(その10)	B
1F6-19-40-E	燃料取扱装置機能検査	B
1F6-19-41-M	プロセスマニタ機能検査	B
1F6-19-42-運	非常用ガス処理系機能検査	B

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F6-19-43-化	非常用ガス処理系フィルタ性能検査	B
欠番	中央制御室非常用循環系機能検査<対象設備なし>	—
欠番	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査<対象設備なし>	—
1F6-19-46-運	気体廃棄物処理系機能検査	B
1F6-19-47-運	原子炉格納容器漏えい率検査	A
1F6-19-48-運	原子炉格納容器隔離弁機能検査	B
1F6-19-49-R	原子炉格納容器隔離弁分解検査	B
1F6-19-50-R	原子炉格納容器真空破壊弁機能検査	B
1F6-19-51-運	原子炉格納容器スプレイ系機能検査	B
欠番	原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査<対象設備なし>	—
欠番	原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査<対象設備なし>	—
1F6-19-54-運	可燃性ガス濃度制御系機能検査(その1)	B
1F6-19-55-R	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	B
1F6-19-56-運	原子炉建屋気密性能検査	B
1F6-19-57-R1	非常用ディーゼル発電機分解検査(その1)	B
1F6-19-57-R2	非常用ディーゼル発電機分解検査(その2)	B
1F6-19-58-R	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機分解検査	B
1F6-19-59-運	非常用ディーゼル発電機定格容量確認検査	B
1F6-19-60-運	直流電源系機能検査	B
1F6-19-61-運	総合負荷性能検査	A
1F6-19-62-R	原子炉冷却材再循環ポンプ分解検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
欠番	原子炉冷却材再循環ポンプ分解検査(ABWR)<対象設備なし>	—
1F6-19-64-R	主蒸気隔離弁分解検査	C
1F6-19-65-M	タービンバイパス弁機能検査	C
欠番	非常用復水器系主要弁分解検査<対象設備なし>	—
1F6-19-67-T	原子炉隔離時冷却系ポンプ分解検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-68-R	原子炉隔離時冷却系主要弁分解検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-69-R	残留熱除去系熱交換器開放検査	C
1F6-19-70-E	給水ポンプ機能検査	※C
1F6-19-71-T	給水ポンプ分解検査	C
1F6-19-72-T	制御用空気圧縮系機能検査	C
欠番	野外モニタ機能検査<対象設備なし>	—
1F6-19-74-環	液体廃棄物処理系機能検査	C
1F6-19-75-環1	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備のインターロック機能検査	C
欠番	固体廃棄物処理系焼却炉機能検査<対象設備なし>	—
1F6-19-77-境	固体廃棄物貯蔵庫管理状況検査	C
1F6-19-78-環1	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	C
1F6-19-79-R	主蒸気隔離弁漏えい率検査(停止後)	※C
1F6-19-80-T	給水加熱器開放検査	C
1F6-19-81-M	安全保護系検出器要素性能(校正)検査	C
1F6-19-81-M1	安全保護系検出器要素性能(校正)検査	C
1F6-19-82-燃	制御棒駆動機構機能検査	C
1F6-19-83-M	主要制御系機能検査	C
1F6-19-84-E1	監視機能健全性確認検査(その1)	C
1F6-19-84-E2	監視機能健全性確認検査(その2)	C
1F6-19-84-M1	監視機能健全性確認検査(その3)	C
1F6-19-84-M2	監視機能健全性確認検査(その4)	C
1F6-19-84-M3	監視機能健全性確認検査(その5)	C
1F6-19-84-M4	監視機能健全性確認検査(その6)	C
1F6-19-84-M5	監視機能健全性確認検査(その7)	※C
1F6-19-84-M6	監視機能健全性確認検査(その8)	C
1F6-19-84-M7	監視機能健全性確認検査(その9)	C
1F6-19-84-環1	監視機能健全性確認検査	C
1F6-19-85-R	原子炉建屋天井クレーン機能検査	C
1F6-19-86-R	換気空調系機能検査(その1)	C
1F6-19-86-T	換気空調系機能検査(その2)	C
1F6-19-87-R	第2種機器供用期間中検査	C
1F6-19-88-P	炉内構造物検査	※C
1F6-19-89-R	原子炉圧力容器検査	C
1F6-19-90-R	原子炉冷却材再循環ポンプ検査	C
1F6-19-91-R1	原子炉冷却材再循環系設備検査(その1)	C
1F6-19-92-R	原子炉冷却材浄化系ポンプ検査	C

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F6-19-93-R	原子炉冷却材浄化系容器検査	C
1F6-19-94-R1	原子炉冷却材浄化系設備検査（その1）	C
1F6-19-94-R2	原子炉冷却材浄化系設備検査（その2）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-95-R	原子炉補機冷却系ポンプ検査（その1）	※C
1F6-19-95-T	原子炉補機冷却系ポンプ検査（その2）	C
1F6-19-96-R1	原子炉補機冷却系容器検査（その1）	C
1F6-19-96-R2	原子炉補機冷却系容器検査（その2）	C
1F6-19-96-T	原子炉補機冷却系容器検査（その3）	C
1F6-19-97-R1	原子炉補機冷却系設備検査（その1）	C
1F6-19-97-R3	原子炉補機冷却系設備検査（その1の1）	C
1F6-19-97-R2	原子炉補機冷却系設備検査（その2）	C
1F6-19-97-T	原子炉補機冷却系設備検査（その3）	C
欠番	非常用復水器系容器検査<対象設備なし>	—
欠番	非常用復水器系設備検査<対象設備なし>	—
1F6-19-100-R	原子炉隔離時冷却系設備検査（その1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-100-T	原子炉隔離時冷却系設備検査（その2）	C
1F6-19-100-M	原子炉隔離時冷却系設備検査（その3）	C
欠番	原子炉隔離時冷却系設備検査(ABWR)<対象設備なし>	—
欠番	高压注水系設備検査<対象設備なし>	—
1F6-19-103-R1	残留熱除去系設備検査（その1）	C
1F6-19-103-R2	残留熱除去系設備検査（その2の1）	C
1F6-19-103-R3	残留熱除去系設備検査（その2の2）	C
欠番	高压炉心注水系設備検査(ABWR)<対象設備なし>	—
欠番	炉心スプレイ系設備検査<対象設備なし>	—
1F6-19-106-R1	低圧炉心スプレイ系設備検査（その1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-107-R1	高压炉心スプレイ系設備検査（その1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-108-T	ターピンバイパス弁検査	※C
1F6-19-109-T	給・復水系ポンプ検査	C
1F6-19-110-T	給・復水系容器検査	C
1F6-19-111-T	給・復水系設備検査（その1）	C
1F6-19-111-M	給・復水系設備検査（その2）	C
1F6-19-112-T	原子炉冷却系統設備検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-113-R	制御棒駆動水圧系ポンプ検査	C
1F6-19-114-R	制御棒駆動水圧系容器検査	C
1F6-19-115-R1	制御棒駆動水圧系設備検査（その1）	C
1F6-19-115-R2	制御棒駆動水圧系設備検査（その2）	C
1F6-19-115-R3	制御棒駆動水圧系設備検査（その3）	C
1F6-19-115-R4	制御棒駆動水圧系設備検査（その4）	C
1F6-19-115-R5	制御棒駆動水圧系設備検査（その5）	C
1F6-19-116-R	ほう酸水注入系ポンプ検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-117-R	ほう酸水注入系設備検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-118-M	核計測装置機能検査	※C
1F6-19-119-E	遠隔停止系機能検査	C
1F6-19-120-M	選択制御棒挿入機能検査	C
1F6-19-121-R	原子炉冷却材再循環ポンプ可変周波数電源装置検査（その1）	C
1F6-19-121-E	原子炉冷却材再循環ポンプ可変周波数電源装置検査（その2）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-122-E	燃料取扱装置検査	C
1F6-19-123-R	燃料プール冷却浄化系ポンプ検査	C
欠番	燃料プール冷却浄化系容器検査<対象設備なし>	—
1F6-19-124-R	燃料プール冷却浄化系設備検査	C
1F6-19-125-R	燃料プール冷却浄化系設備検査（その1）	C
欠番	燃料プール冷却浄化系設備検査（その2）<対象設備なし>	—
1F6-19-126-R	非常用ガス処理系ファン検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-127-R	非常用ガス処理系設備検査（その1）	C
1F6-19-127-E	非常用ガス処理系設備検査（その2）	C
欠番	中央制御室非常用循環系ファン検査<対象設備なし>	—
欠番	中央制御室非常用循環系設備検査<対象設備なし>	—
1F6-19-130-環	気体廃棄物処理系ポンプ検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-131-T	気体廃棄物処理系容器検査（その1）	C
1F6-19-131-環	気体廃棄物処理系容器検査（その2）	C
1F6-19-132-T	気体廃棄物処理系設備検査（その1）	C
1F6-19-132-環	気体廃棄物処理系設備検査（その2）	C

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F6-19-133-R	液体廃棄物処理系ポンプ検査（その1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-133-T	液体廃棄物処理系ポンプ検査（その2）	C
1F6-19-133-環1	液体廃棄物処理系ポンプ検査（その3）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-133-環2	液体廃棄物処理系ポンプ検査（その4）	C
1F6-19-133-環	液体廃棄物処理系容器検査	C
1F6-19-134-環1	液体廃棄物処理系容器検査（その1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-134-環2	液体廃棄物処理系容器検査（その2）	C
1F6-19-135-R	液体廃棄物処理系設備検査（その1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-135-T	液体廃棄物処理系設備検査（その2）	C
1F6-19-135-環1	液体廃棄物処理系設備検査（その3）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-135-環2	液体廃棄物処理系設備検査（その4）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-135-環3	液体廃棄物処理系設備検査（その5）	※C
1F6-19-134-環4	液体廃棄物処理系設備検査（その6）	C
1F6-19-134-環5	液体廃棄物処理系設備検査（その7）	C
1F6-19-135-環6	液体廃棄物処理系設備検査（その8）	C
1F6-19-135-環	固体廃棄物処理系ポンプ検査（その2）	C
1F6-19-136-環	固体廃棄物処理系設備検査（その2）	C
欠番	原子炉格納容器スプレイ系容器検査<対象設備なし>	—
欠番	原子炉格納容器スプレイ系設備検査<対象設備なし>	—
1F6-19-140-R	可燃性ガス濃度制御系プロフ検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-141-R	可燃性ガス濃度制御系設備検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-142-R	真空破壊弁検査	C
1F6-19-143-R1	非常用予備電源装置検査（その1の1）	C
1F6-19-143-R2	非常用予備電源装置検査（その1の2）	C
1F6-19-143-R3	非常用予備電源装置検査（その1の3）	C
1F6-19-143-R4	非常用予備電源装置検査（その1の4）	C
1F6-19-143-E1	非常用予備電源装置検査（その2）	C
1F6-19-143-E2	非常用予備電源装置検査（その3）	C
1F6-19-143-M	非常用予備電源装置検査（その4）	C
1F6-19-144-E1	無停電電源装置設備検査（その1）	C
1F6-19-144-E2	無停電電源装置設備検査（その2）	C
1F6-19-145-T1	蒸気タービン開放検査（その1）	B
1F6-19-145-T2	蒸気タービン開放検査（その2）	B
1F6-19-145-T3	蒸気タービン開放検査（その3）	B
1F6-19-146-運1	蒸気タービン性能検査（その1）	A
1F6-19-146-運2	蒸気タービン性能検査（その2）	B
1F6-19-146-T	蒸気タービン性能検査（その3）	B
1F6-19-147-T	蒸気タービン設備検査（その1）	C
1F6-19-147-M	蒸気タービン設備検査（その2）	C
1F6-19-148-T1	補助ボイラー開放検査（その1）	C
1F6-19-148-T2	補助ボイラー開放検査（その2）	C
1F6-19-149-T1	補助ボイラー試運転検査（その1）	C
1F6-19-149-T2	補助ボイラー試運転検査（その2）	C
1F6-19-150-T1	補助ボイラー設備検査（その1）	C
1F6-19-150-T2	補助ボイラー設備検査（その2）	C
1F6-19-150-M1	補助ボイラー設備検査（その3）	C
1F6-19-150-M2	補助ボイラー設備検査（その4）	C
1F6-19-151-R1	安全弁検査（その1の1）	C
1F6-19-151-R2	安全弁検査（その1の2）	C
1F6-19-151-T	安全弁検査（その2）	C
1F6-19-151-環	安全弁検査（その3）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-152-R1	逆止弁検査（その1の1）	C
1F6-19-152-T	逆止弁検査（その2）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-152-環	逆止弁検査（その3）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-153-R1	主要弁検査（その1の1）	C
1F6-19-153-R2	主要弁検査（その1の2）	C
1F6-19-153-T	主要弁検査（その4）	C
1F6-19-153-環1	主要弁検査（その5）	C
1F6-19-152-環2	主要弁検査（その6）	C
1F6-19-153-燃	第4種機器供用期間中検査（その1）	C
1F6-19-153-燃1	使用済燃料乾式貯蔵容器非破壊検査及び漏えい検査	C
1F6-19-154-R	第4種機器供用期間中検査<今回の定期事業者検査では実施しない>	C

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F6-19-155-E1	電動機検査（その1）	C
1F6-19-155-E2	電動機検査（その2）	C
1F6-19-155-E3	電動機検査（その3）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-155-E4	電動機検査（その4）	C
1F6-19-155-E5	電動機検査（その5）	C
1F6-19-155-E6	電動機検査（その6）	C
1F6-19-155-E7	電動機検査（その7）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-155-E8	電動機検査（その8）	C
1F6-19-155-E9	電動機検査（その9）	C
1F6-19-155-E10	電動機検査（その10）	C
1F6-19-155-E11	電動機検査（その11）	C
1F6-19-155-E12	電動機検査（その12）	C
1F6-19-155-E13	電動機検査（その13）	C
1F6-19-155-E14	電動機検査（その14）	C
1F6-19-155-E15	電動機検査（その15）	C
1F6-19-155-E16	電動機検査（その16）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-155-E17	電動機検査（その17）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-155-E18	電動機検査（その18）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-155-E19	電動機検査（その19）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-155-E20	電動機検査（その20）	C
1F6-19-155-環	電動機検査（その1）	C
1F6-19-155-環1	電動機検査	C
1F6-19-155-環2	電動機検査	※C
1F6-19-156-R	耐震健全性検査（その1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-156-T	耐震健全性検査（その2）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-156-E	耐震健全性検査（その3）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-156-M	耐震健全性検査（その4）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-156-環	耐震健全性検査（その5）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-157-R	レストレイント検査（その1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-157-T	レストレイント検査（その2）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F6-19-160-R	配管肉厚測定検査（その1）	C
1F6-19-160-T	配管肉厚測定検査（その2）	※C
1F6-19-161-R	サブレッシュン・エンバ吸込ストレーナ検査	C
1F6-19-162-燃	制御棒外観検査	※C

A : 定期事業者検査のうち、経済産業省立会又は記録確認検査項目

B : 定期事業者検査のうち、機構立会又は記録確認検査項目

C : 上記以外の定期事業者検査項目

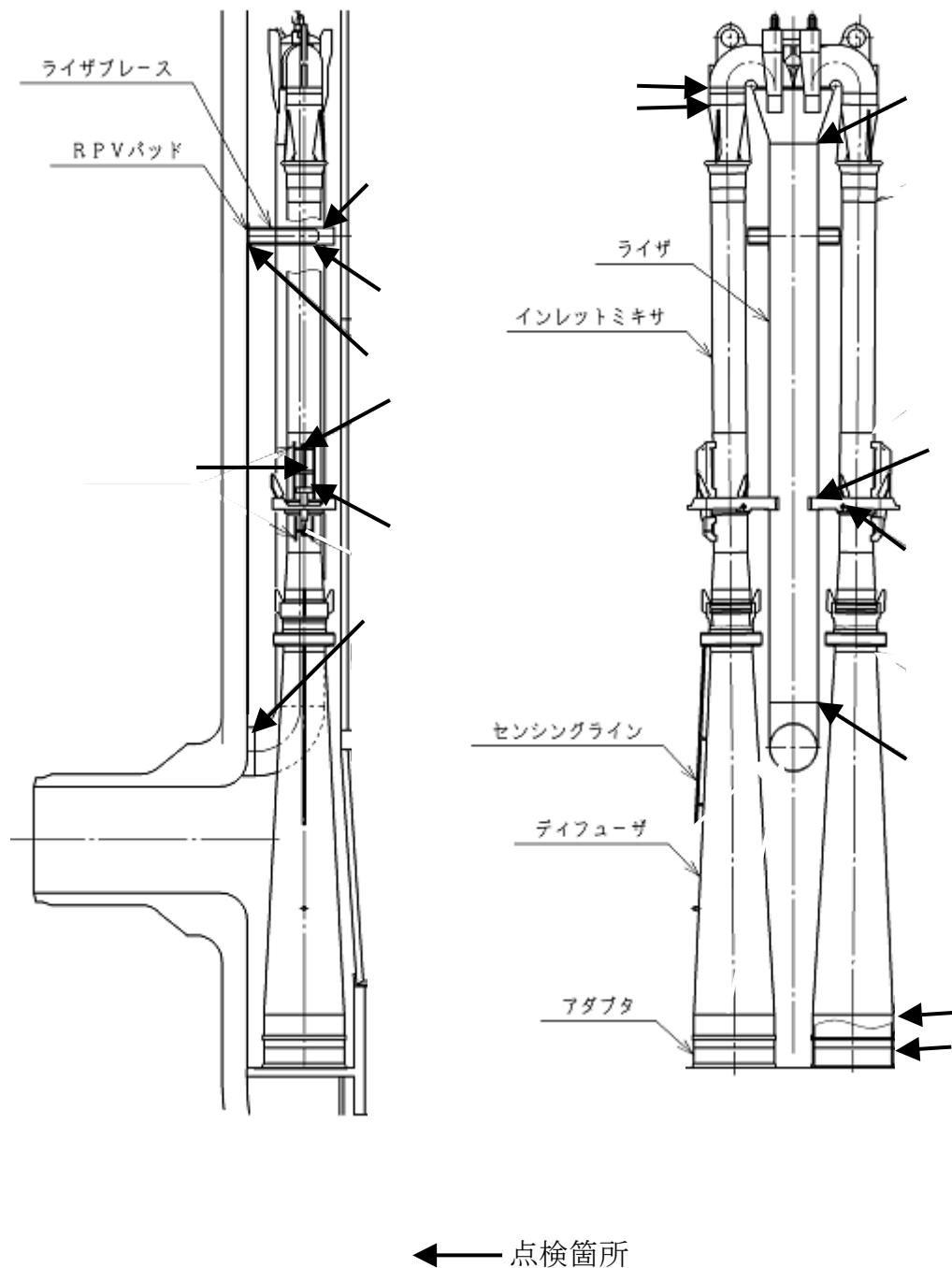
■ : 対象設備なし又は今回の定期事業者検査では実施しない検査

□ : 5／10の時点において起動前に実施する定期事業者検査で一部もしくは全部が未実施の検査

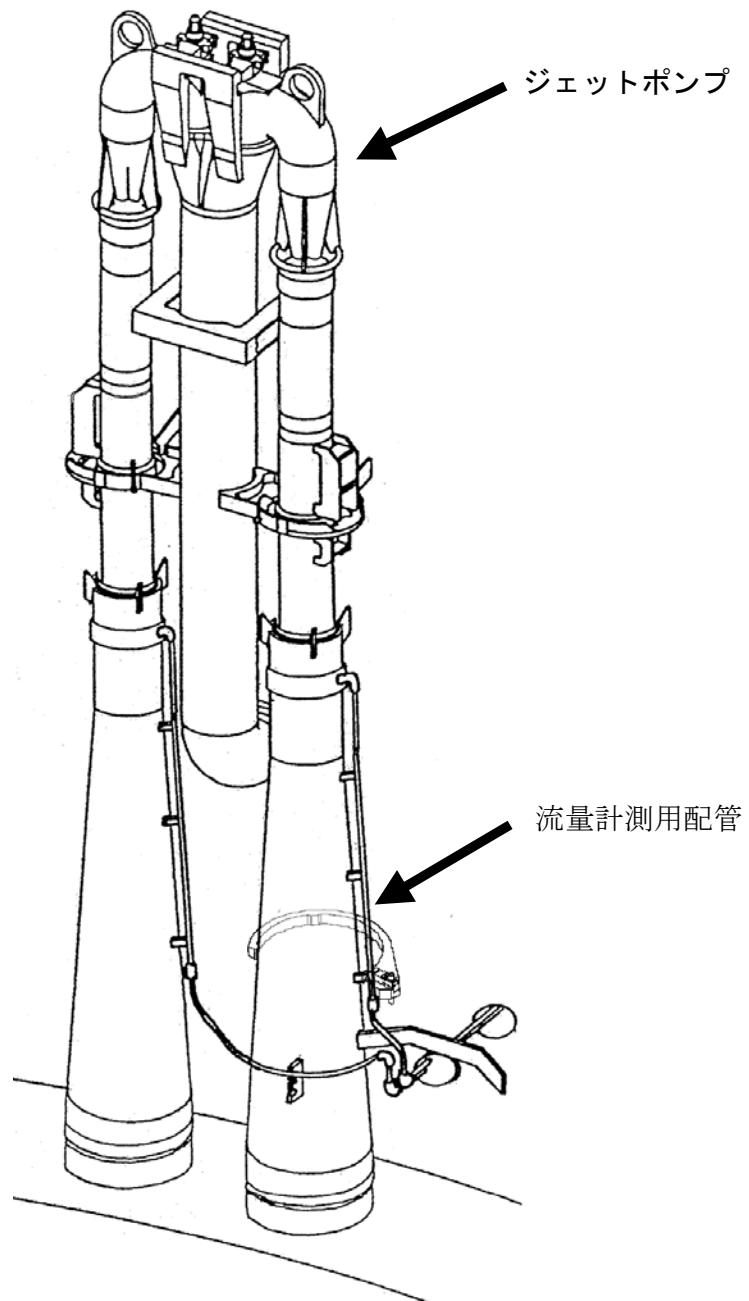
■ : 起動後に実施する定期事業者検査

※:定期安全管理審査を受審した検査

定期事業者検査のうち、経済産業省立会又は記録確認検査項目	6件
定期事業者検査のうち、機構立会又は記録確認検査項目	52件
上記以外の定期事業者検査項目	140件
合 計	198件



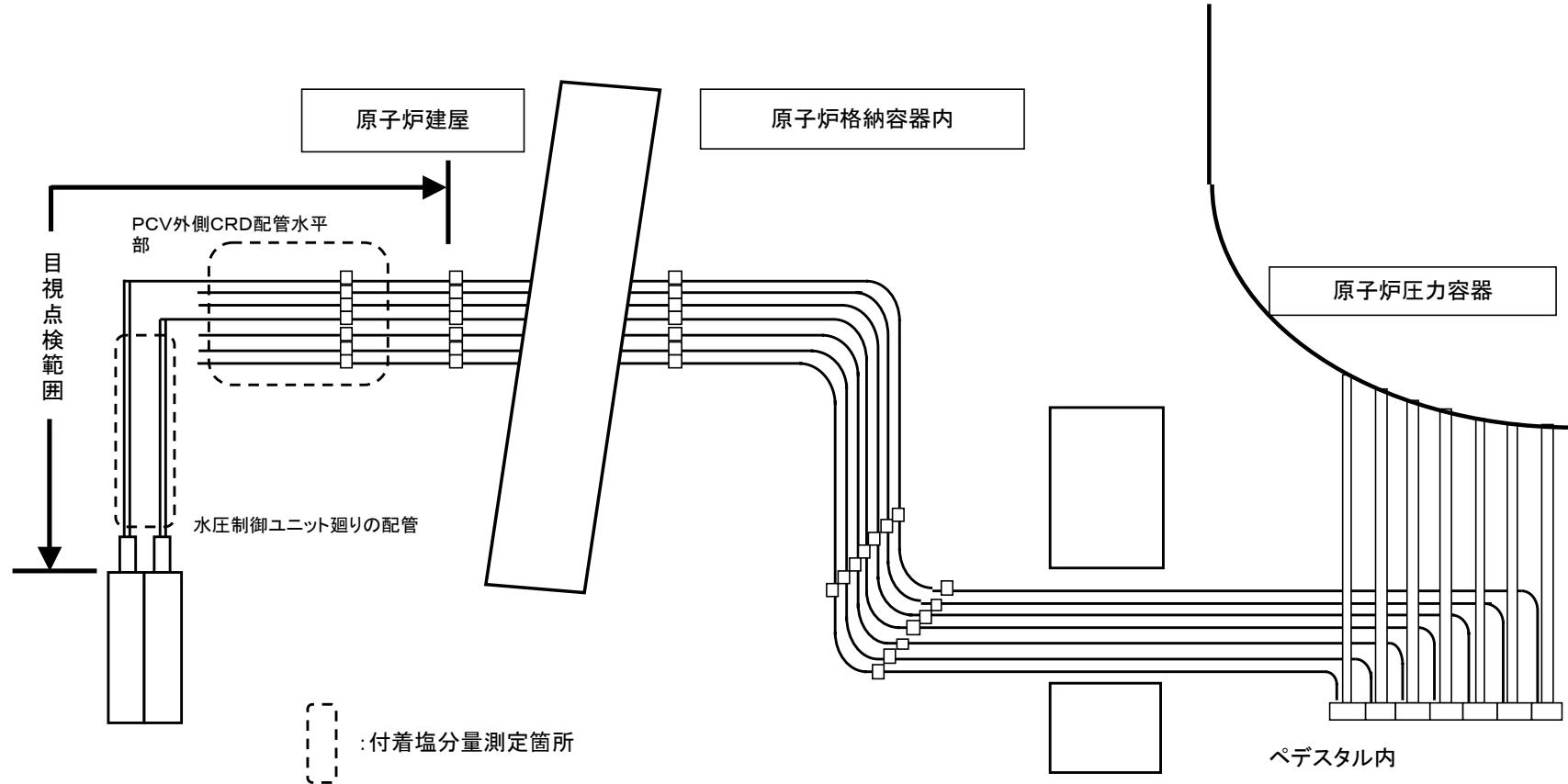
ジェットポンプ点検箇所図



流量計測用配管点検対象箇所：14ライン

J P - 1、J P - 2、J P - 3、J P - 6、J P - 7、
J P - 9、J P - 10、J P - 11、J P - 12、J P - 13、
J P - 16、J P - 17、J P - 19、J P - 20

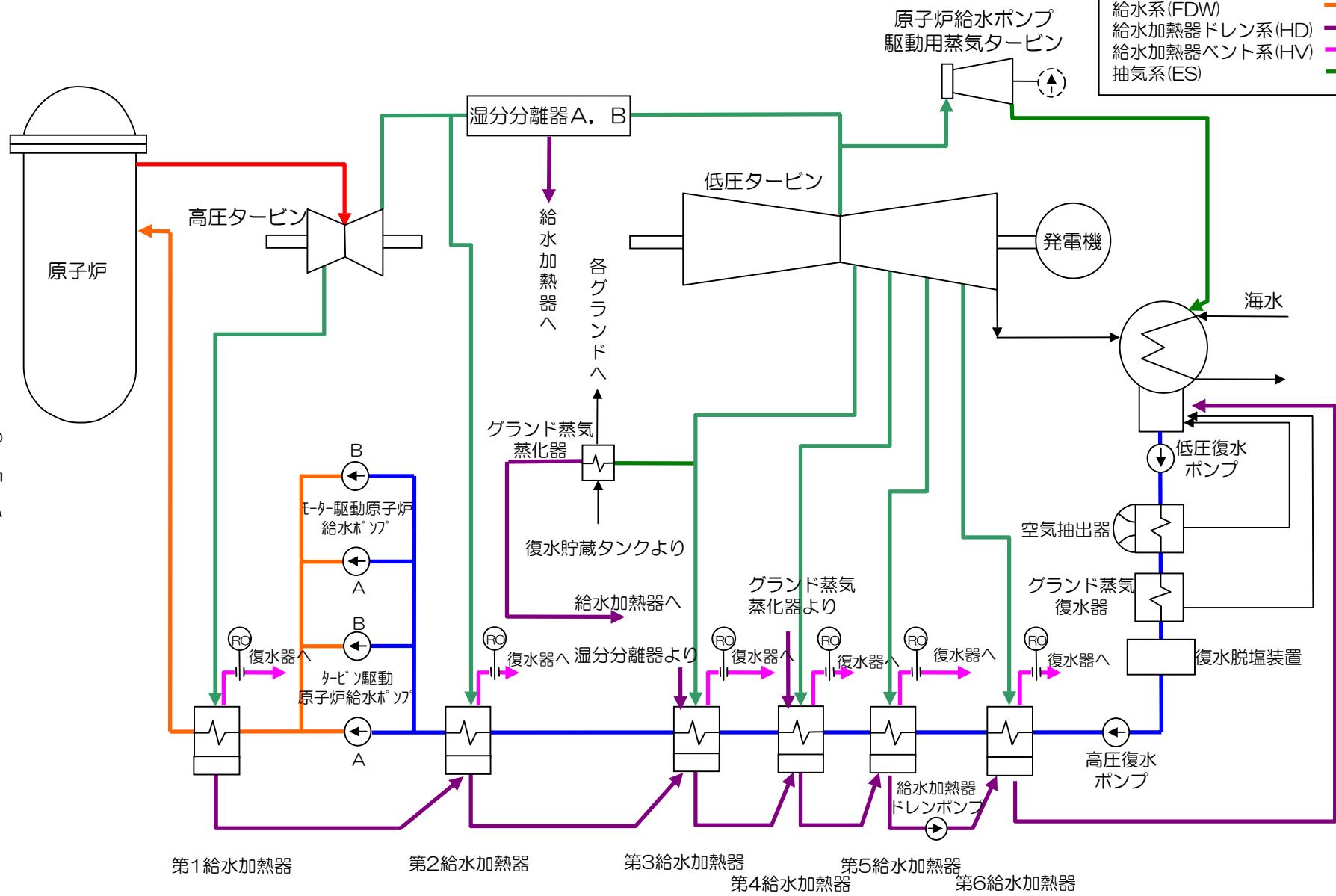
ジェットポンプ流量計測用配管概略図



目視点検、付着塩分量測定実施箇所概略図

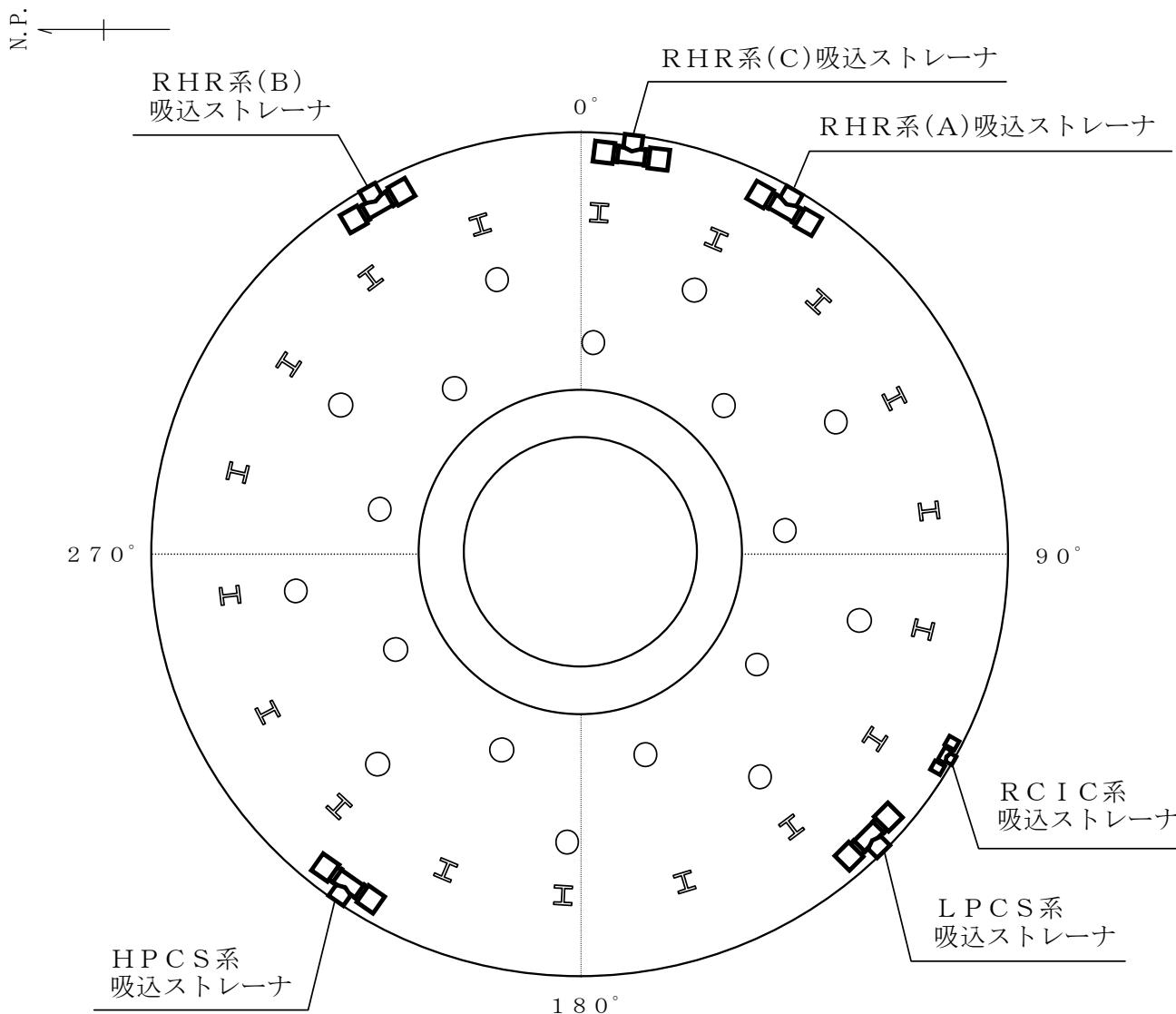
調査対象：

- 主蒸気系(MS) —
- 復水系(C) —
- 給水系(FDW) —
- 給水加熱器ドレン系(HD) —
- 給水加熱器ベント系(HV) —
- 抽気系(ES) —

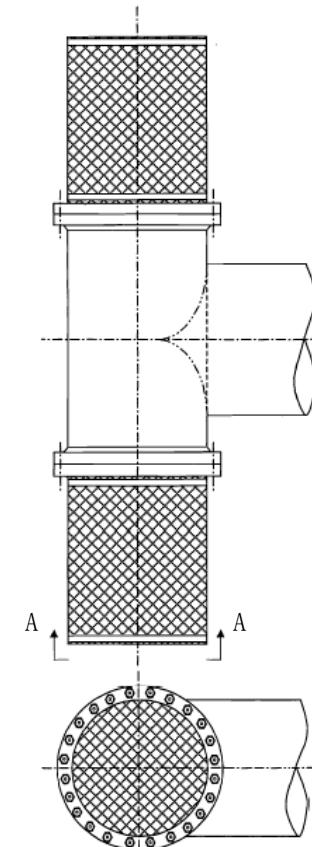


系統	部位数	部位番号	公称肉厚 (mm)	必要最小 肉厚(mm)	測定値 (mm)	減肉率 (mm/年)	余寿命 (年)
主蒸気系	45	MS-CP14-030	8.7	0.29	8.3	0.40	20.0
補助蒸気系	16	AS-CP101-090	6.4	0.16	6.3	0.09	65.9
抽気系	63	ES-CP31-100	4.5	0.16	4.2	0.31	13.0
タービングランド蒸気系	8	TGS-CPAS21-090	4.5	0.06	4.0	0.12	32.8
ヒータードレン系	1	HD-CP89-220	15.1	3.12	14.6	0.03	382.6
ヒーターベント系	29	HV-CP5-080	7.1	0.29	6.6	0.23	27.4
復水系	32	C-CP28-010	19.0	15.84	18.9	0.12	25.5
給水系	14	FDW-CP26-010	21.4	10.90	20.7	0.51	19.2
気体廃棄物処理系	87	OG-CP80-020	5.5	0.11	8.3	0.23	35.6
原子炉隔離時冷却系	62	RCIC-CP76-010	6.4	1.40	15.6	0.83	17.1
原子炉冷却材浄化系	36	CU-CP3-030	11.0	7.60	9.8	0.24	9.1
高圧炉心スプレイ系	1	LBB-HPCS-1	15.1	9.20	13.2	0.45	8.8
低圧炉心スプレイ系	1	LBB-LPCS-1	15.1	9.20	13.3	0.32	12.8
残留熱除去系	1	LBB-RHR-8	17.4	10.90	16.7	0.22	26.3
燃料プール冷却材浄化系	25	FPC-CP33-020	9.3	3.80	8.0	0.07	60.0
合計	421						

福島第一原子力発電所6号機定期事業者検査における配管減肉測定結果



圧力抑制室内非常用炉心冷却系統ストレーナ配置図



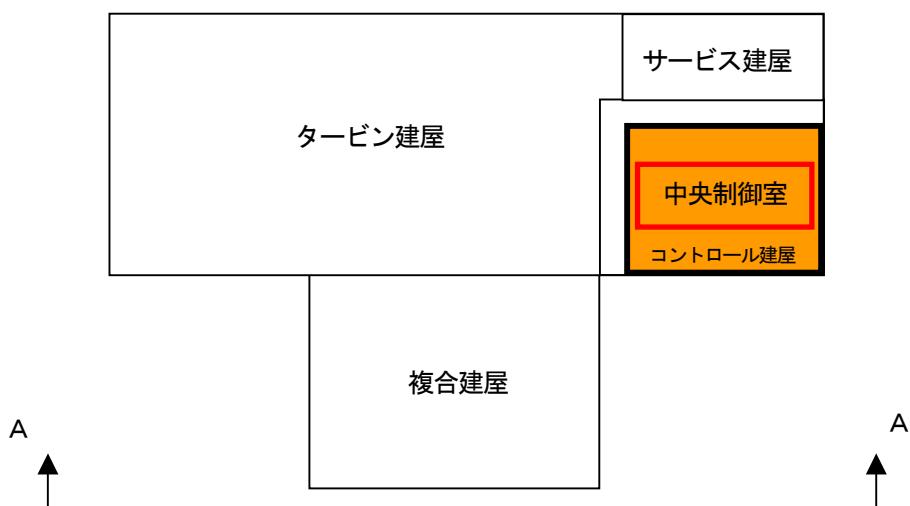
吸込ストレーナ
の構造例

福島第一原子力発電所6号機
中央制御室及びケーブル処理室位置関係図

図－1 1階平面図

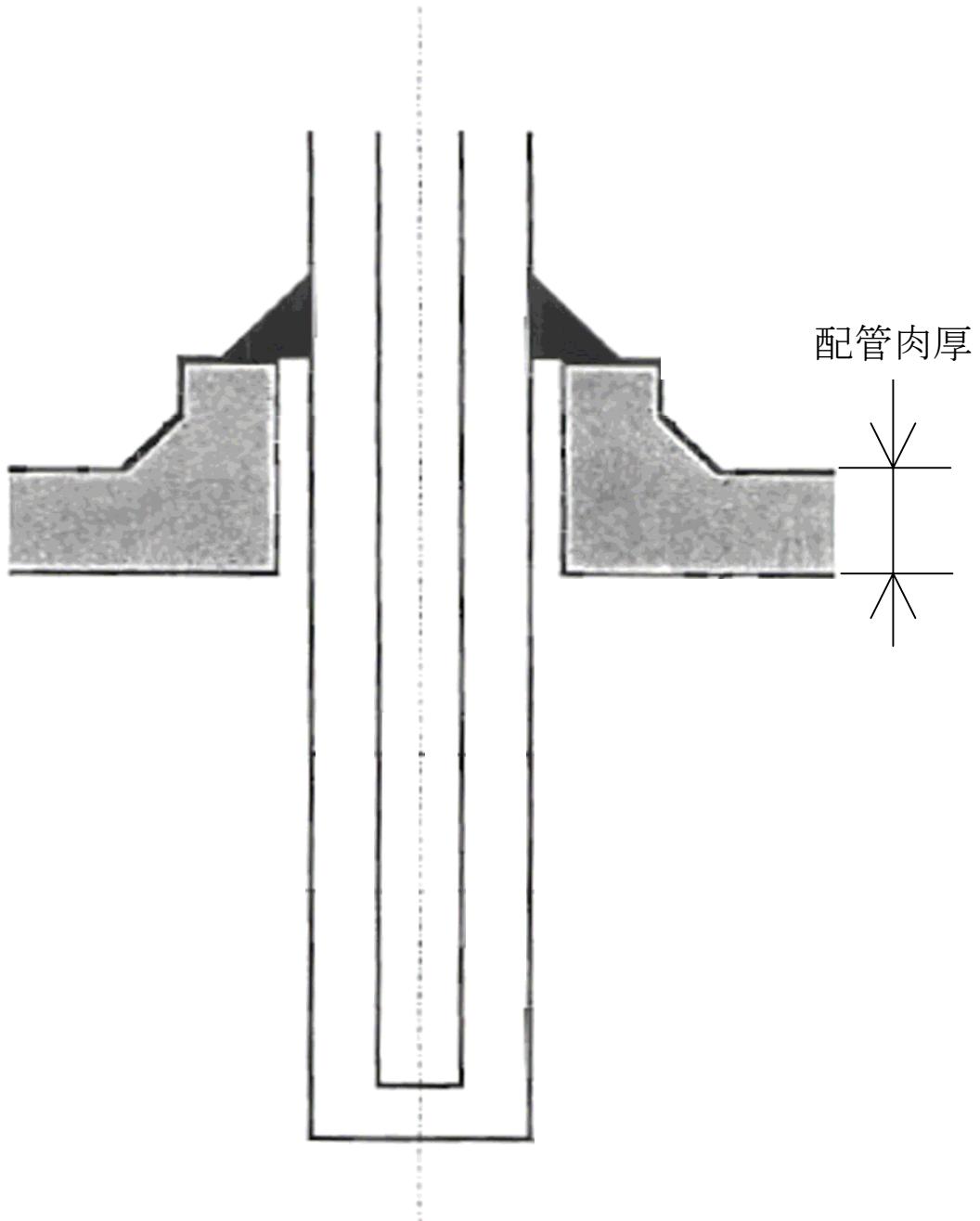


図－2 2階平面図

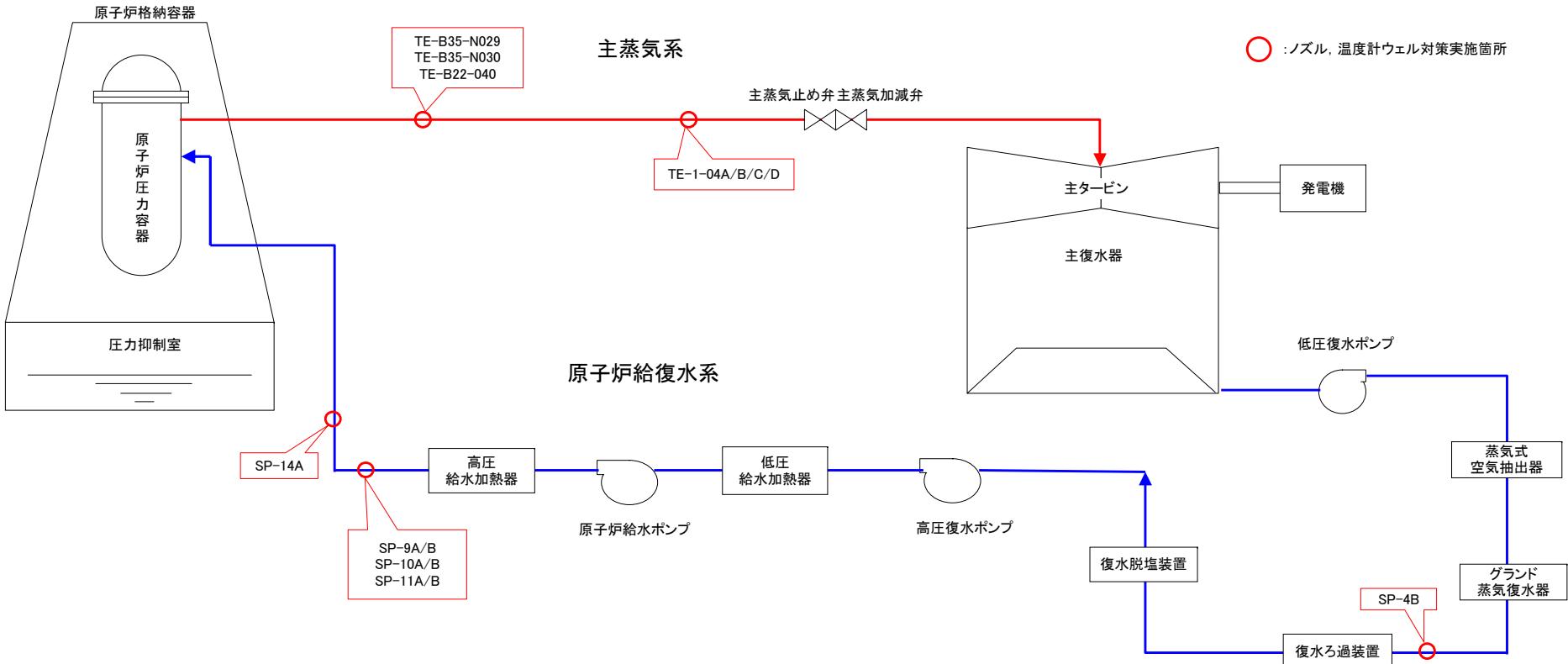


図－3 建屋断面図（A-A矢視）





サンプリングノズル、温度計ウェル模式図



サンプリングノズル対策箇所一覧(8箇所)

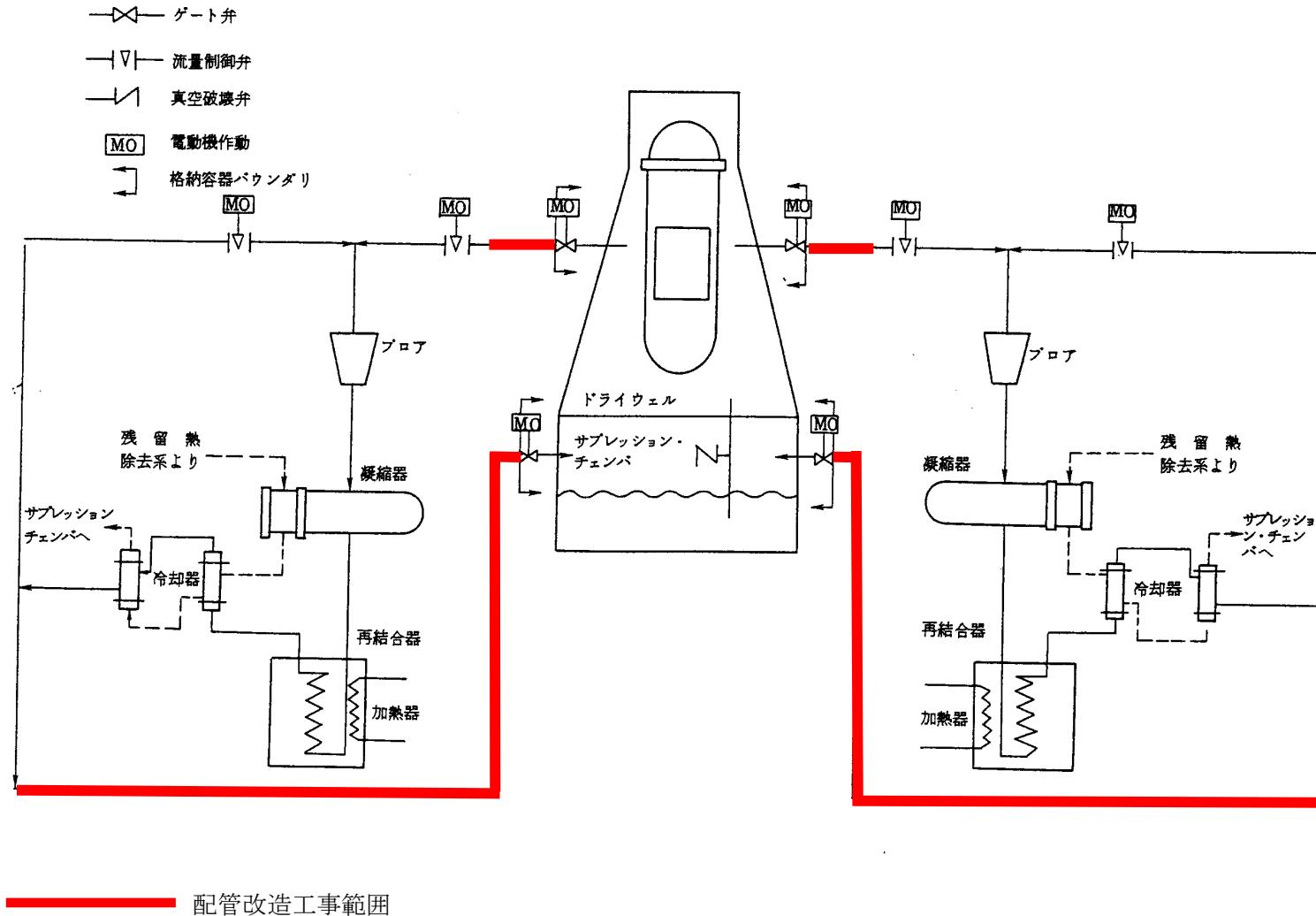
系統	サンプリングポイント番号	サンプリングポイント名称	対策後の形状
FDW	SP-9A	第一給水加熱器出口	ノズルレス
FDW	SP-9B	第一給水加熱器出口	短尺化
FDW	SP-10A	第一給水加熱器出口	ノズルレス
FDW	SP-10B	第一給水加熱器出口	短尺化
FDW	SP-11A	第一給水加熱器出口	ノズルレス
FDW	SP-11B	第一給水加熱器出口	短尺化
FDW	SP-14A	第一給水加熱器出口ヘッダ	短尺化
C	SP-4B	復水ろ過装置入口	短尺化

温度計ウェル対策箇所一覧(15箇所)

系統	ウェル番号	温度計ウェル名称	対策後の形状
MS	TE-B22-N040	外側主蒸気隔離弁出口温度計ウェル	閉止
MS	TE-B22-N060	外側主蒸気隔離弁ドレンライン温度計ウェル	短尺化
MS	TE-1-04A	主蒸気止弁入口温度計ウェル	短尺化
MS	TE-1-04B	主蒸気止弁入口温度計ウェル	短尺化
MS	TE-1-04C	主蒸気止弁入口温度計ウェル	短尺化
MS	TE-1-04D	主蒸気止弁入口温度計ウェル	短尺化
MS	TE-50-18.00	シール蒸気ヘッダ温度計ウェル	短尺化
PLR	TE-B35-N029	外側主蒸気隔離弁出口温度計ウェル	閉止
PLR	TE-B35-N030	外側主蒸気隔離弁出口温度計ウェル	閉止
PLR	TE-B35-N028A	原子炉冷却材再循環ポンプ入口温度計ウェル	閉止
PLR	TE-B35-N028B	原子炉冷却材再循環ポンプ入口温度計ウェル	閉止
PLR	TE-B35-N023A	原子炉冷却材再循環ポンプ入口温度計ウェル	短尺化
PLR	TE-B35-N023B	原子炉冷却材再循環ポンプ入口温度計ウェル	短尺化
RCIC	TI-E51-R005	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口温度計ウェル	短尺化
SA	TI-15-98.05	所内用圧縮空気貯槽出口温度計ウェル	短尺化

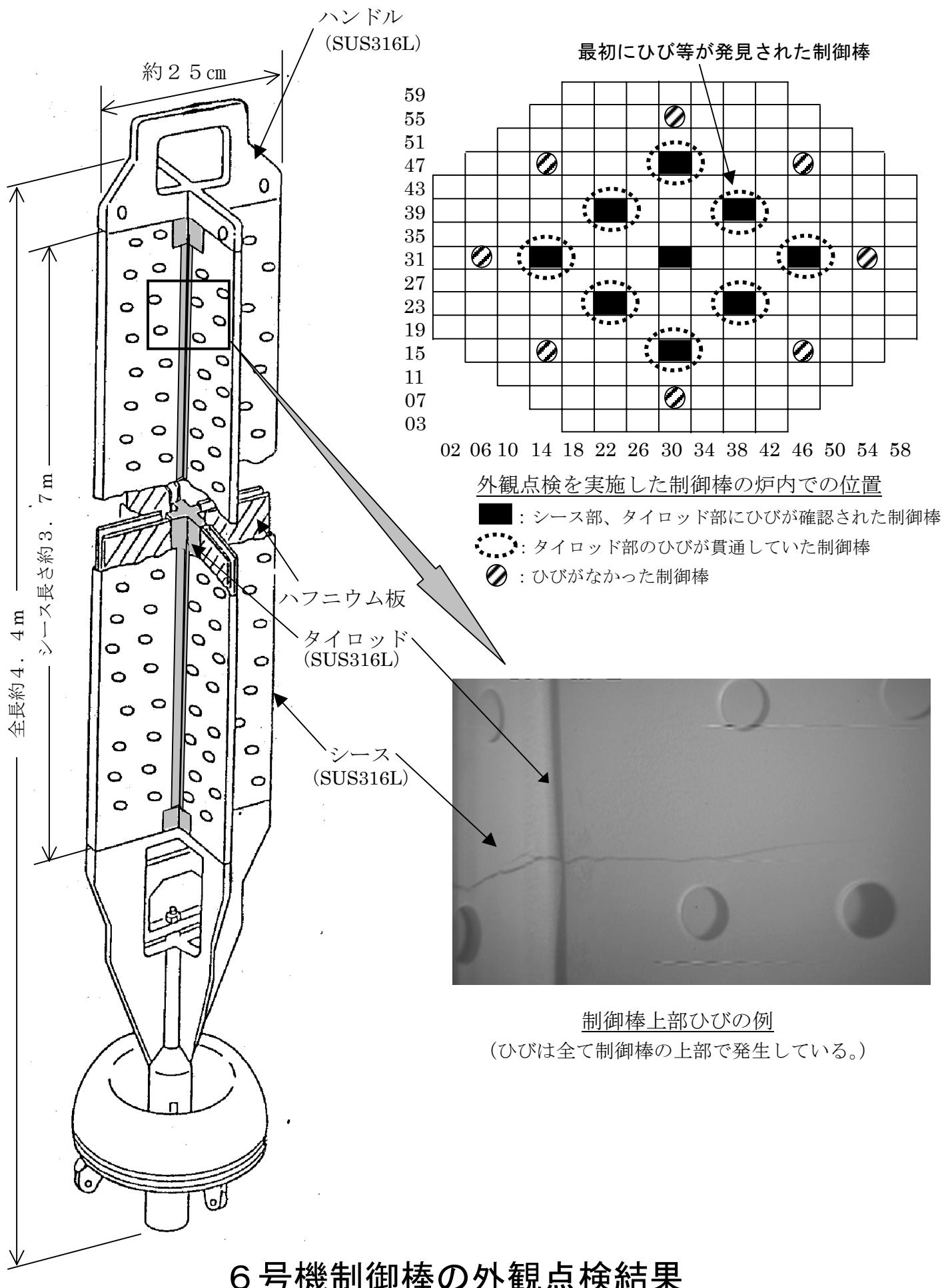
主蒸気系・原子炉給水系概略系統図及びノズル、温度計ウェル対策実施箇所

可燃性ガス濃度制御系配管改造工事



福島第一原子力発電所6号機圧力抑制室内回収物一覧

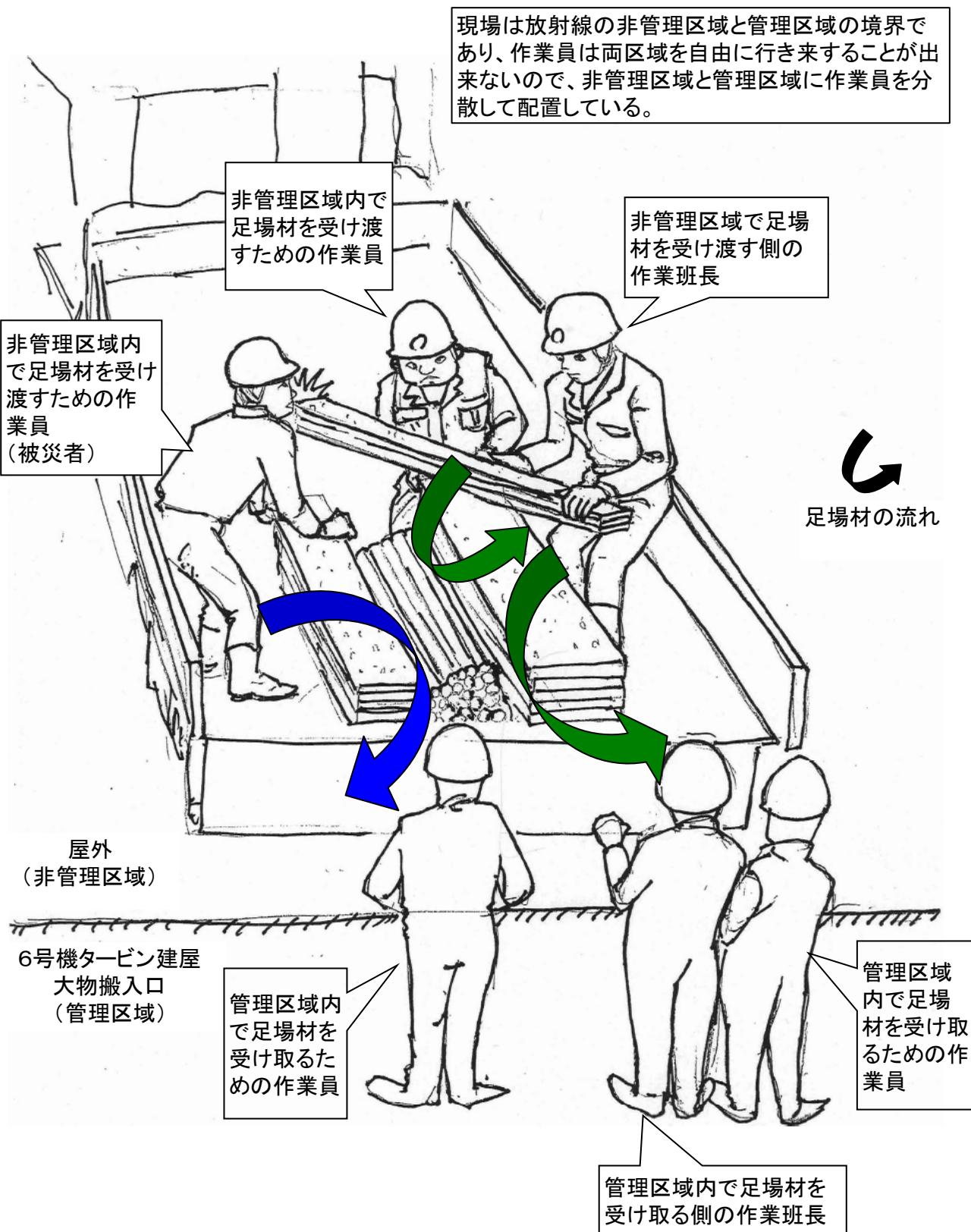
発見物	数量	最大寸法(cm)
番線	15	縦0.2×横332
テープ片	19	縦5×横52
ひも状のもの	18	長さ40
ビニール片	9	縦5×横5
紙片	8	縦2×長さ16
金属片	3	縦3.5×横4.5
金属製の棒状のもの	2	縦0.5×横4
溶接棒	1	縦0.2×横7.5
ガラス片	3	縦4×横5
SUSバンド	2	縦0.6×横16
ブラシ	1	縦1×横35
針金	1	縦2.5×横22
ボールペンの一部	1	縦1×横5.5
ビス	1	縦0.5×横0.5
ゴム片	1	縦1.5横3.5
合計	85	



炉内での位置	ひびの有無		熱中性子照射量 [$\times 10^{21} n/cm^2$]
	シース部	タイロッド部	
38-39	有	有*	4. 9
22-23	有	有*	5. 0
38-23	有	有*	4. 9
22-39	有	有*	4. 9
30-15	有	有*	4. 9
14-31	有	有*	4. 8
30-47	有	有*	4. 8
46-31	有	有*	4. 8
30-31	有	有	4. 4
14-15	無		4. 0
46-15	無		4. 0
46-47	無		4. 0
14-47	無		3. 9
30-07	無		1. 8
30-55	無		1. 8
06-31	無		1. 7
54-31	無		1. 7

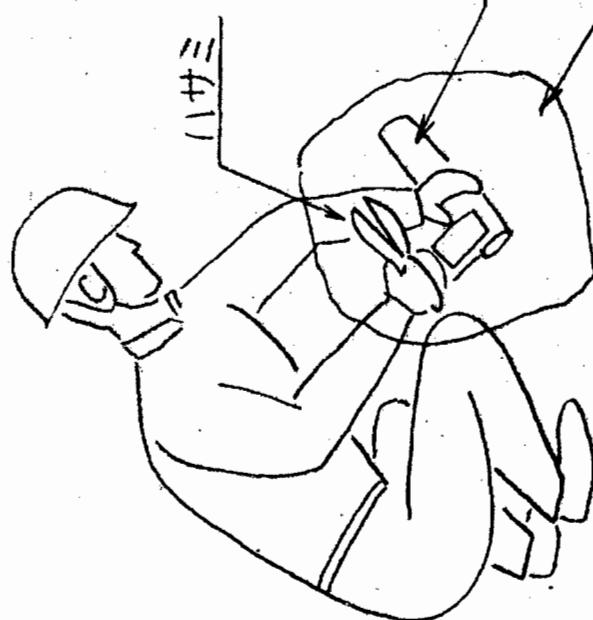
* : 貫通するひび有り。

福島第一原子力発電所 6 号機のひびの発生状況

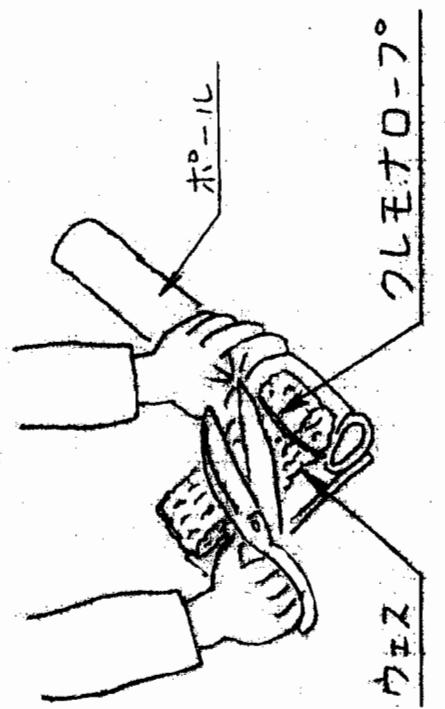


災害発生時 状況説明図

被災状況図



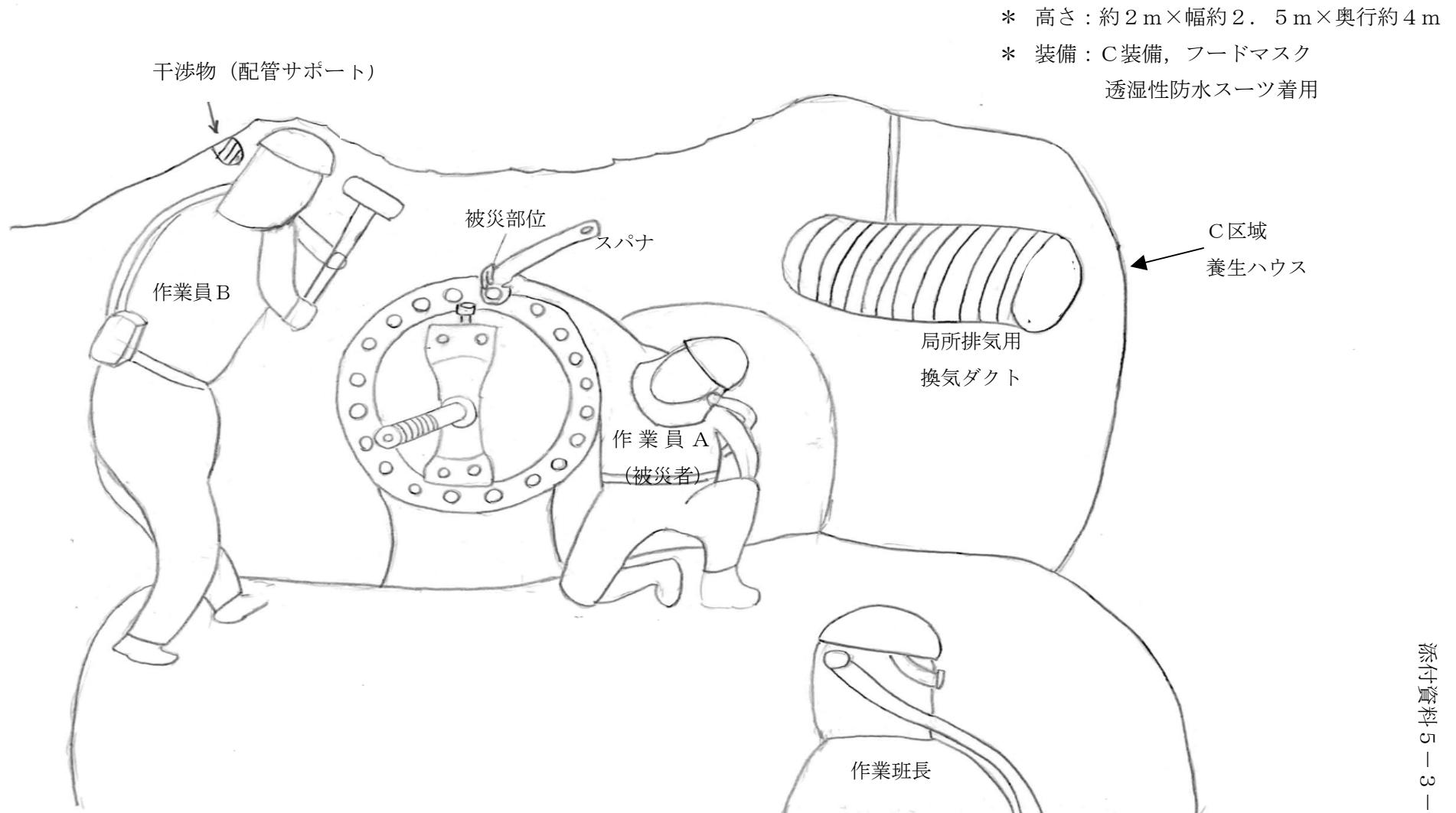
被災者作業状況図



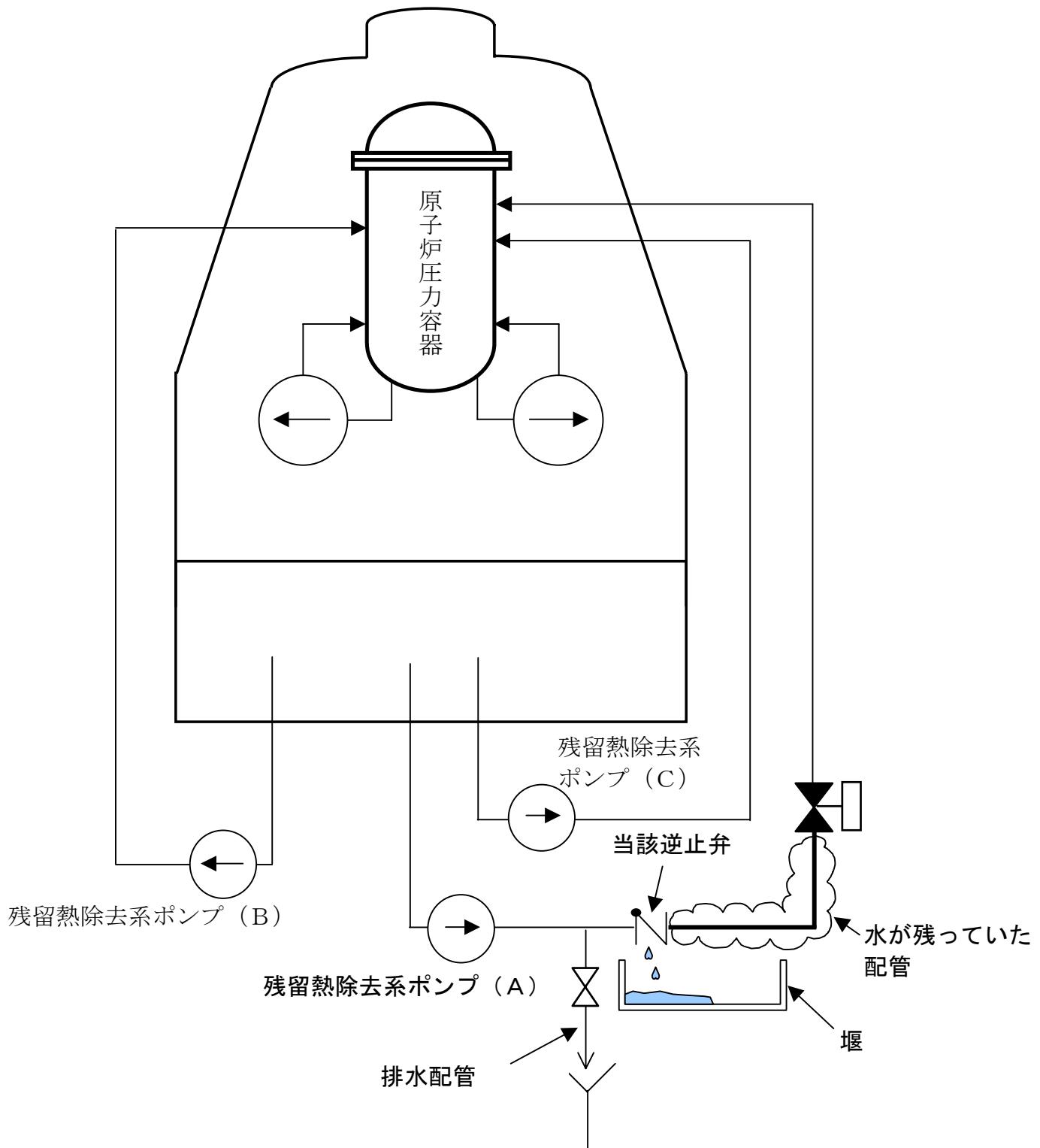
被災状況図

制御棒みがき道具
汚染防止用巻生地

作業状況図

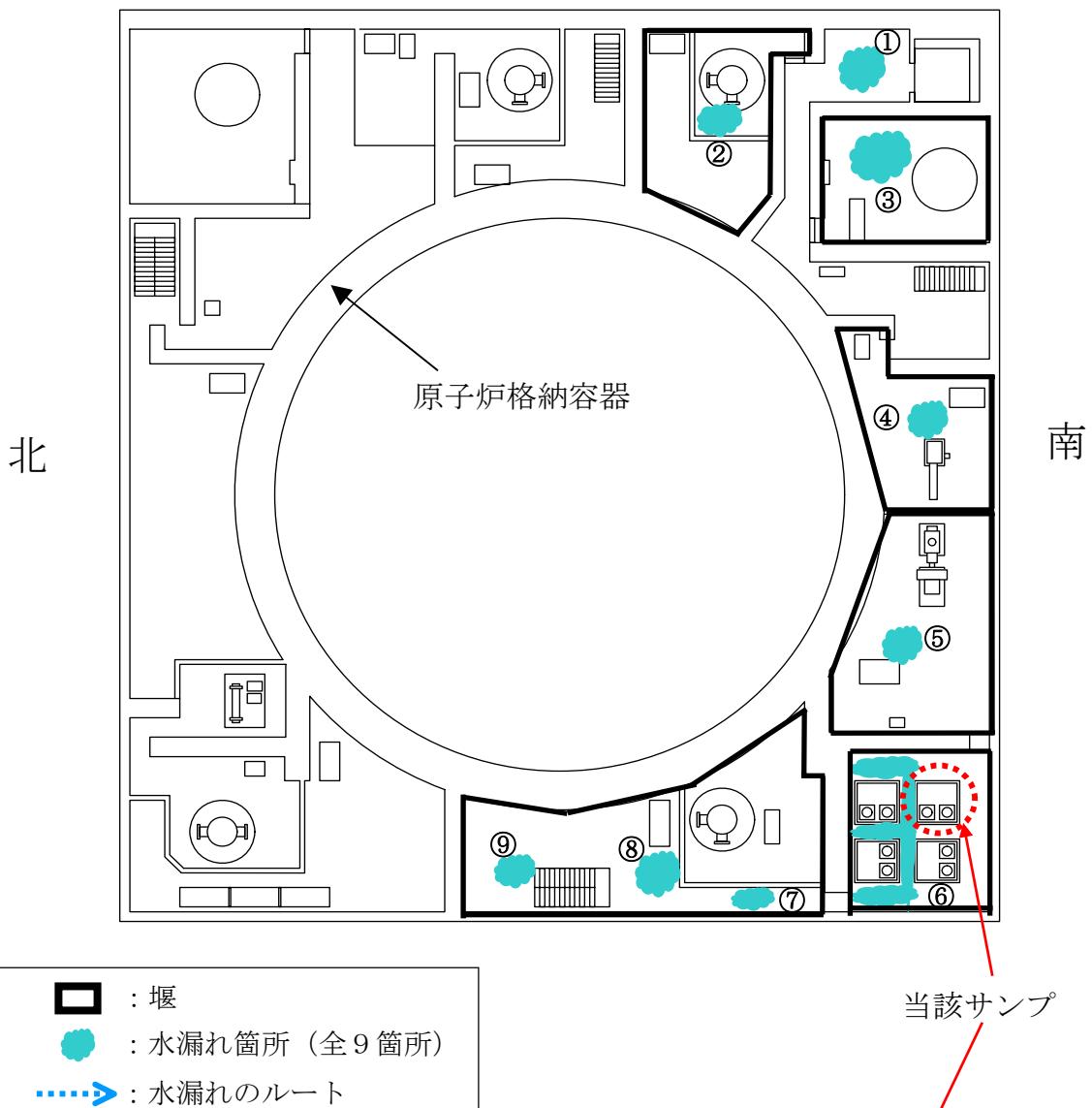


原子炉格納容器

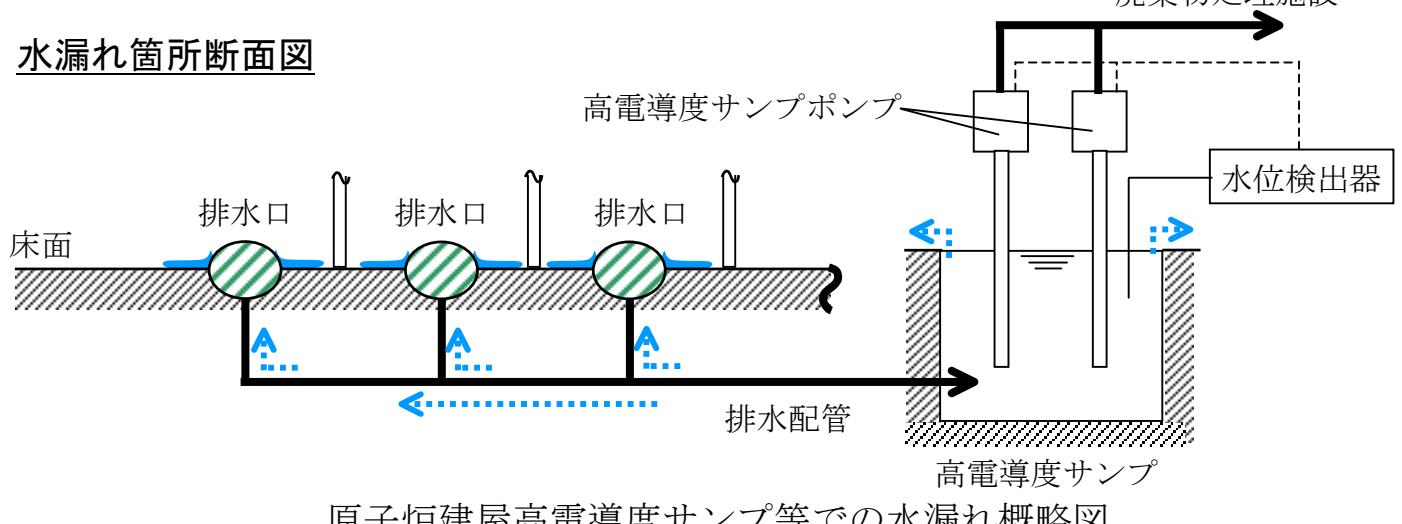


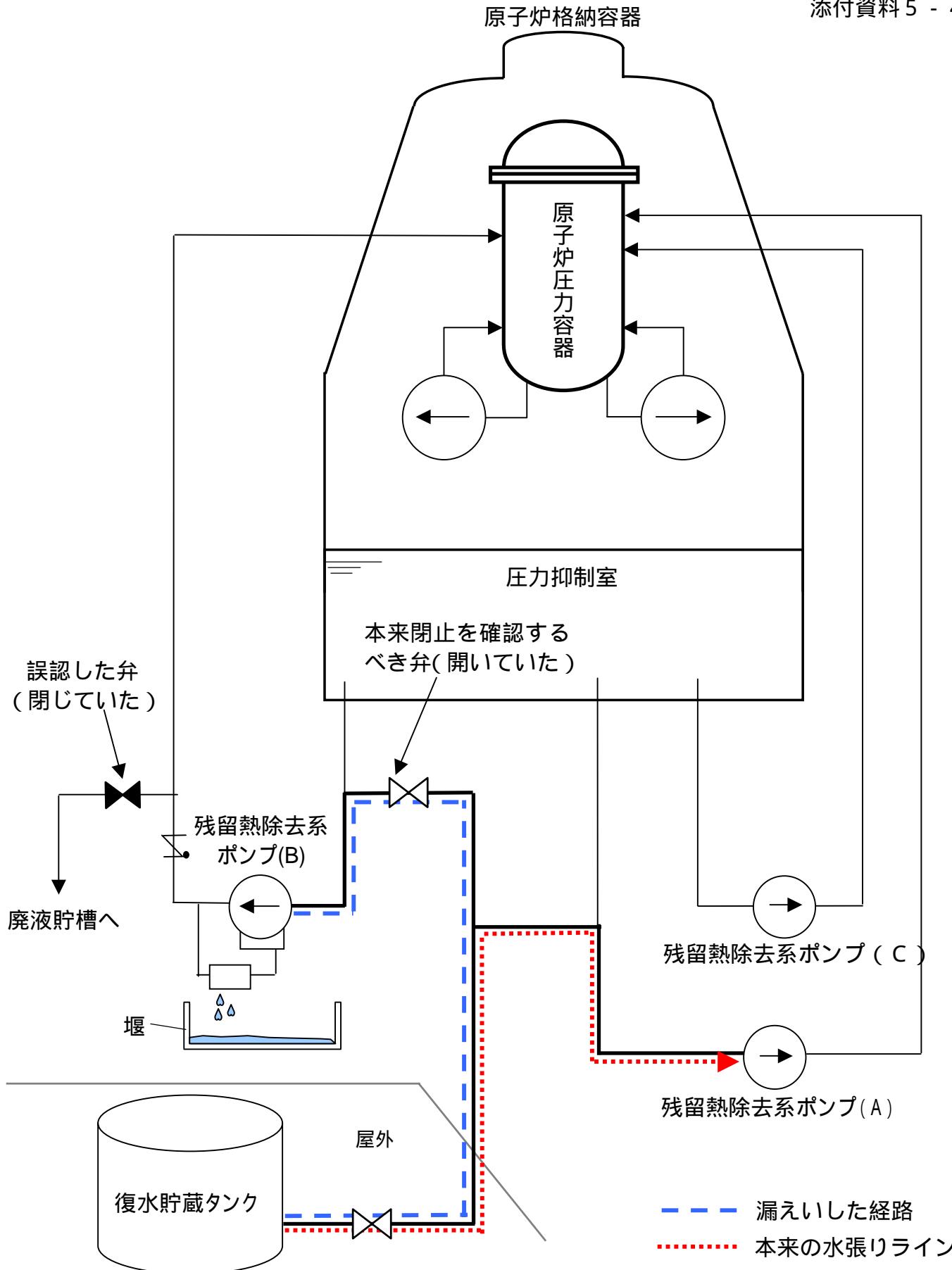
原子炉建屋残留熱除去系ポンプ (A) 出口側配管での水漏れ概略図

原子炉建屋 地下2階平面図

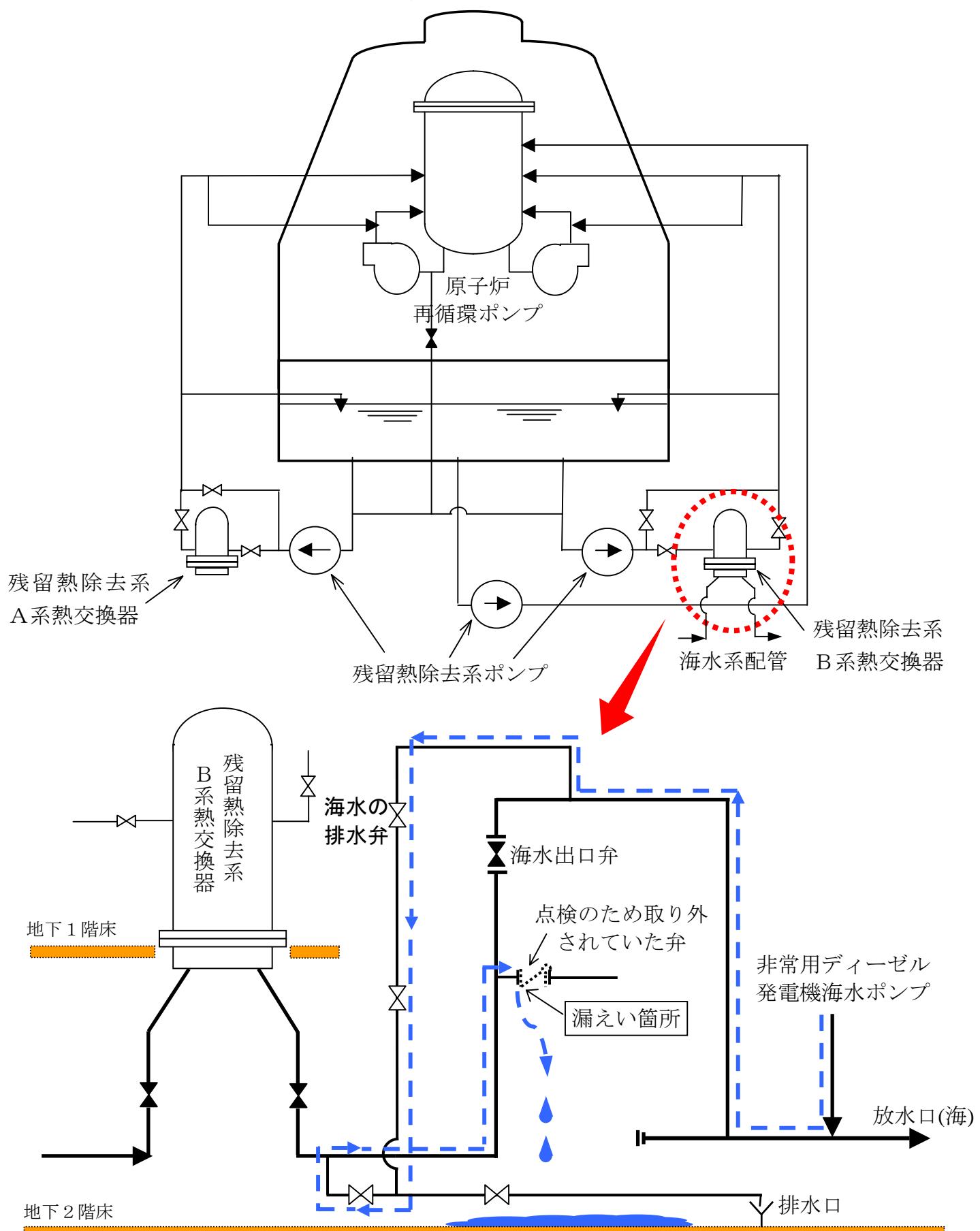


水漏れ箇所断面図

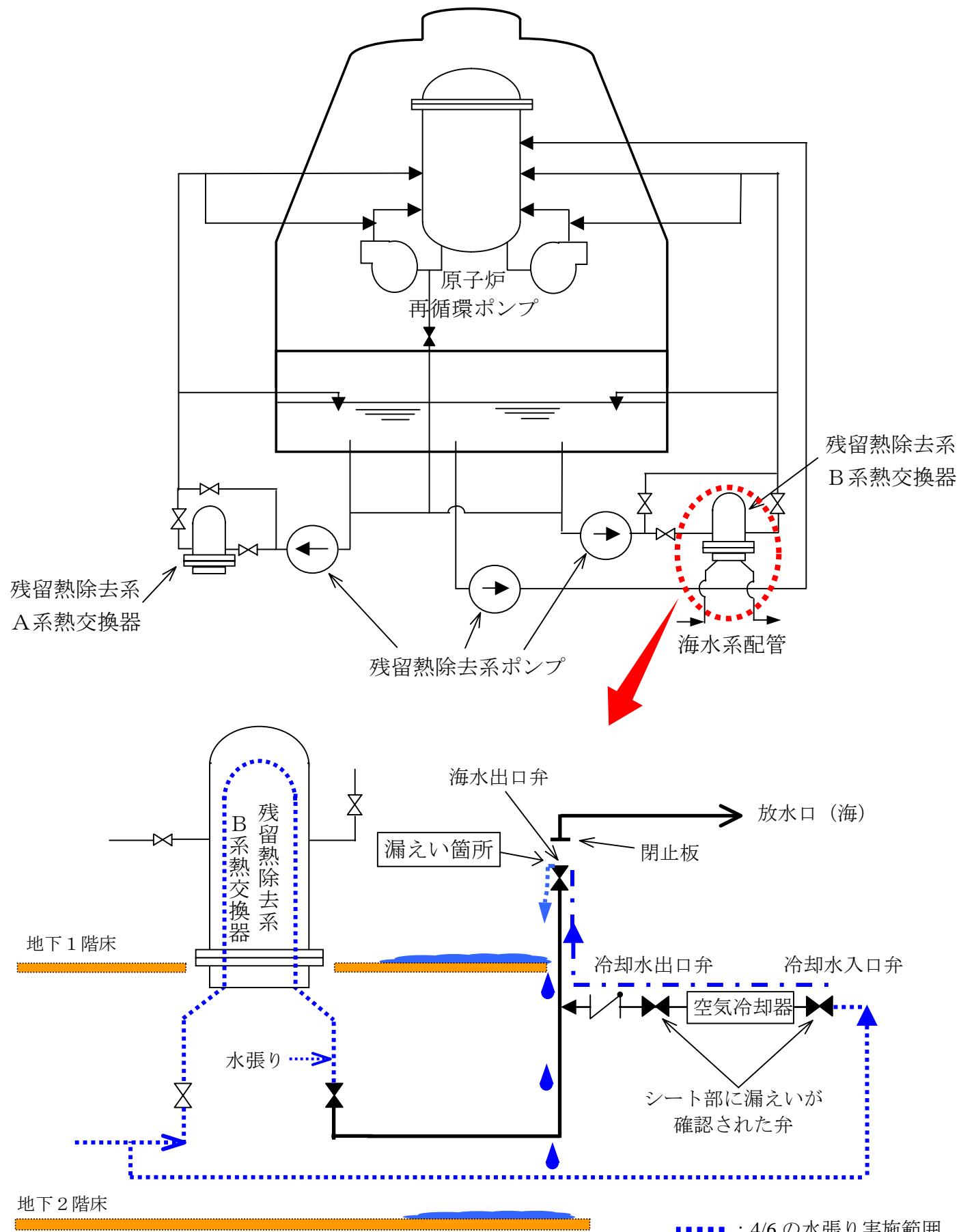




原子炉格納容器

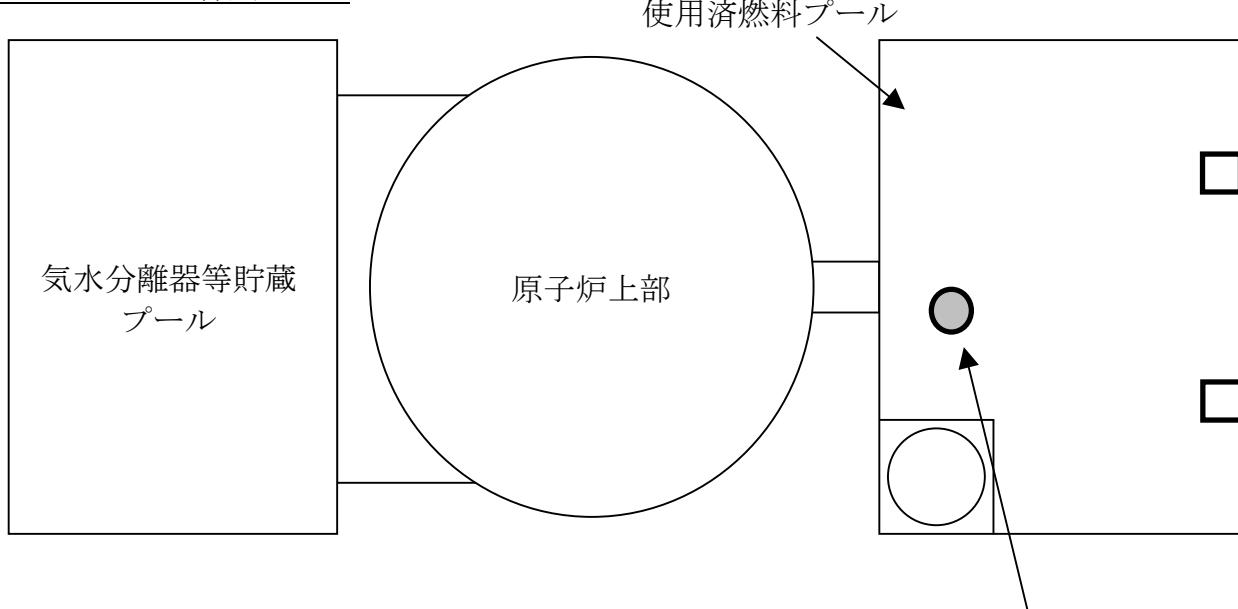


原子炉建屋残留熱除去系B系熱交換器室内における海水漏えい概略図

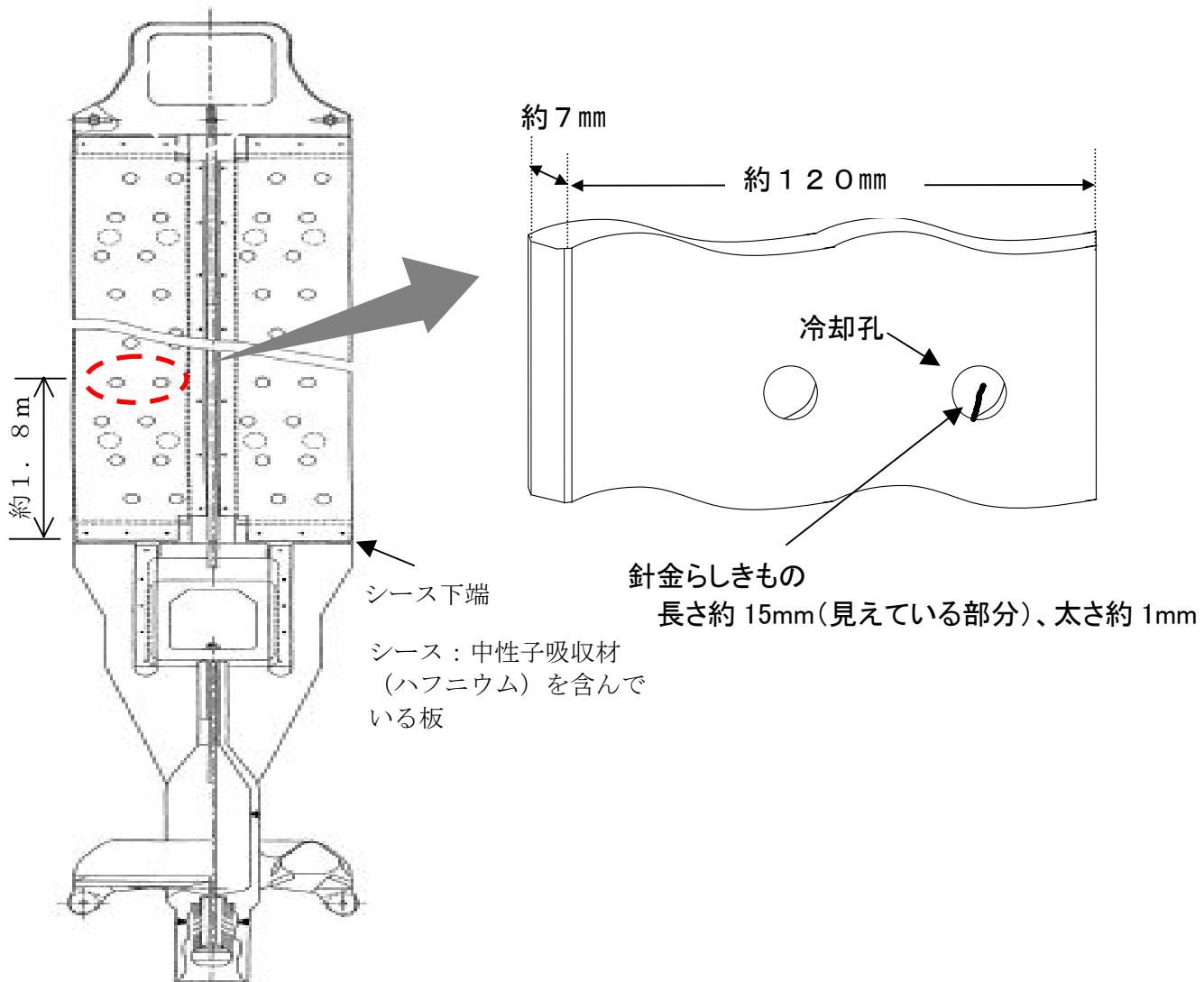


原子炉建屋原子炉残留熱除去系における非放射性の水の漏えい概略図

原子炉建屋 6 階平面図

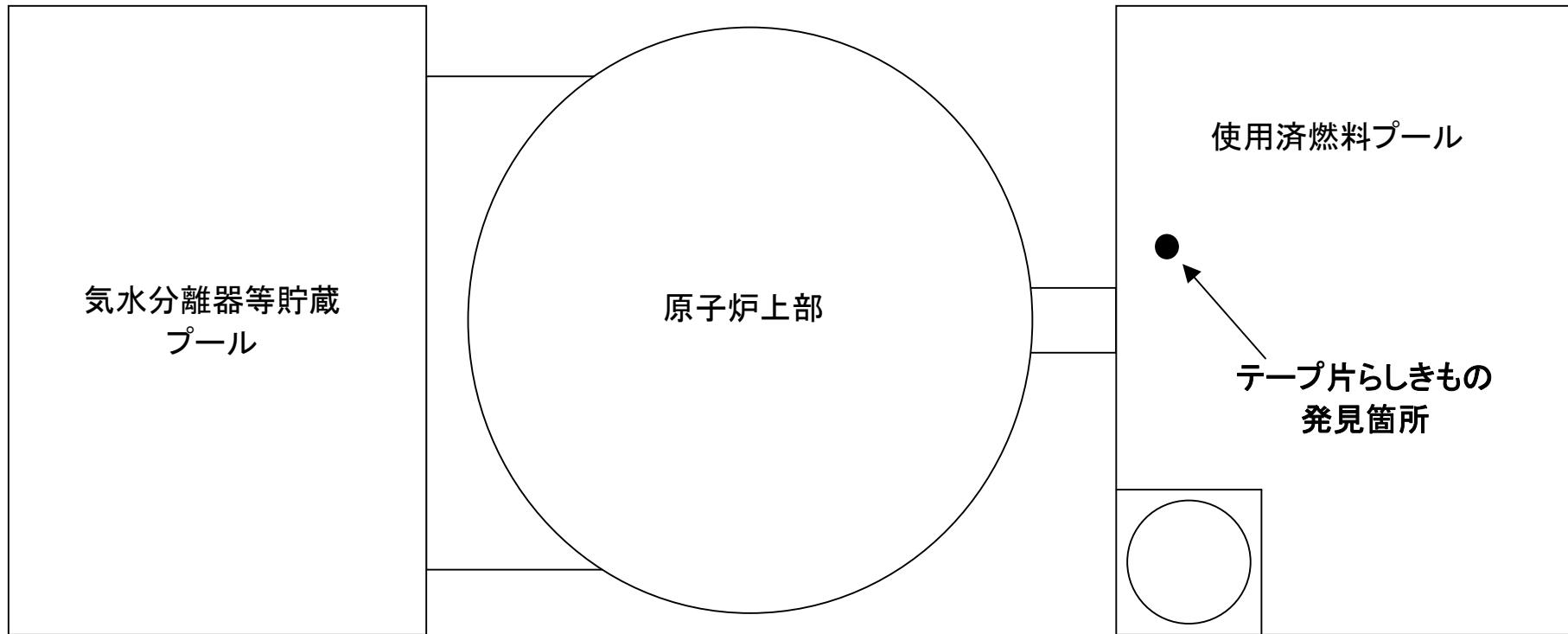


制御棒



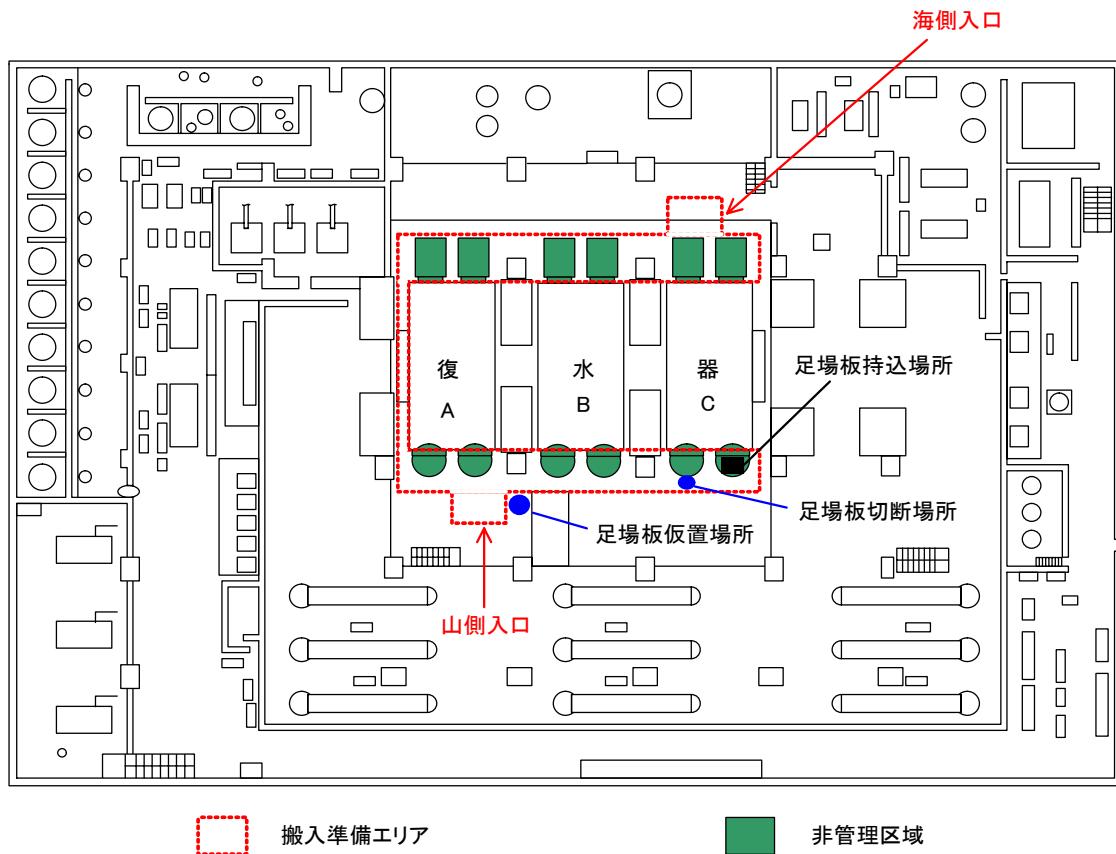
6号機 使用済燃料プールでの針金らしきものの発見概略図

原子炉建屋6階平面図

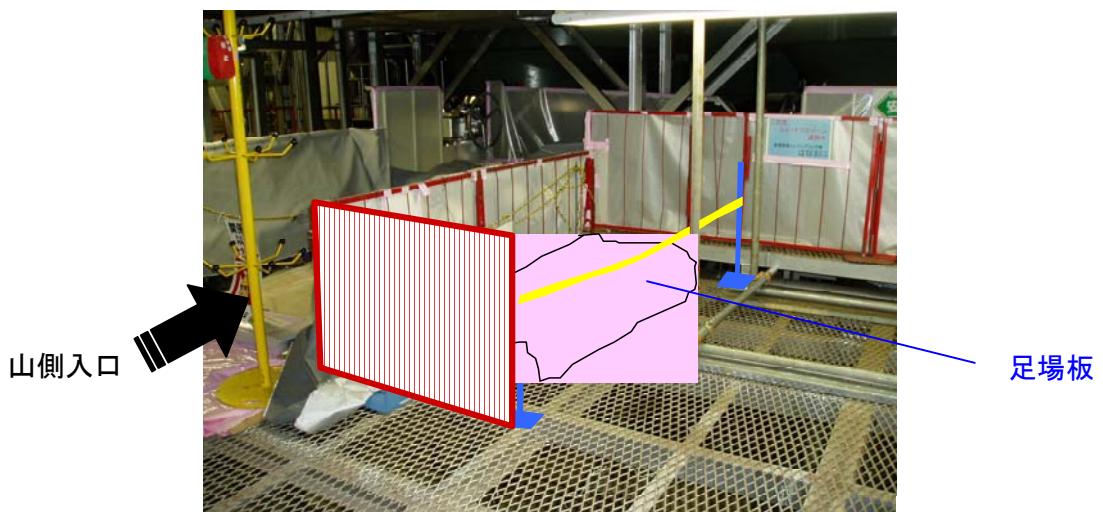


6号機 使用済燃料プールでのテープ片らしきものの発見概略図

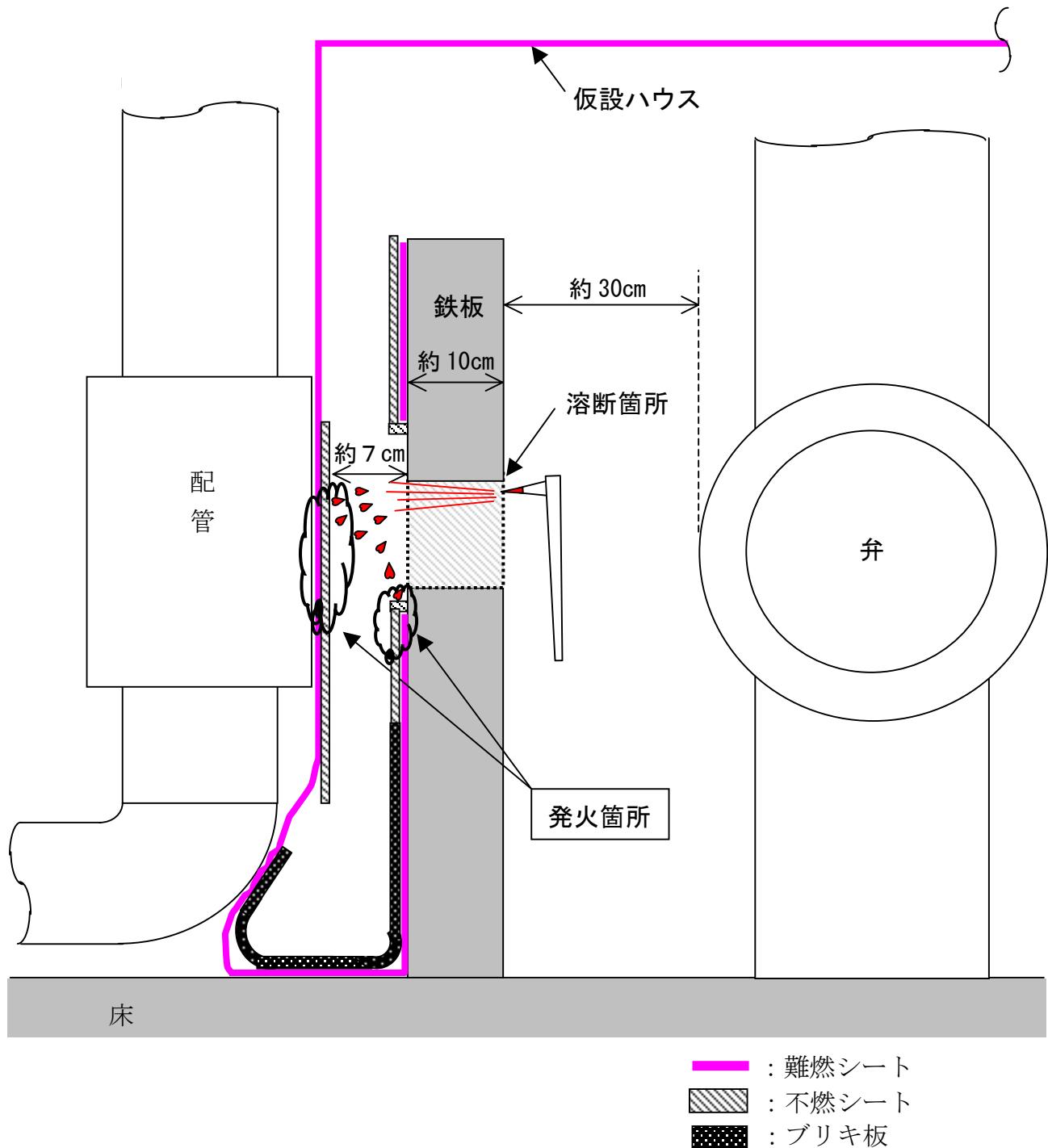
管理区域外への物品搬出時における放射能測定の未実施について



タービン建屋地下1階当該エリア説明図



足場板仮置場所及び搬入準備エリア入口付近状況



6号機原子炉建屋内における火災発生状況概略図

不適合処理について

平成17年12月21日～平成18年5月10日までに6号機で発生した不適合事象は合計607件（発電所全体1, 803件）でグレード別の内訳では、

グレード	6号機	(発電所全体)
A s	6件	(10件)
A	11件	(25件)
B	8件	(38件)
C	52件	(116件)
D	527件	(1, 590件)
対象外	3件	(24件) となっています。

A s の件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2005/12/21	プラント停止操作中の起動領域中性子束モニタ（c h. C）において、指示のハンチングに伴い「A系原子炉自動スクラム」の警報が発生したため、当該モニタを点検・修理した。
2	2005/12/24	圧力抑制室内においてグレーチング修理の準備作業時、グレーチング同士を連結していた止め金具1個が、圧力抑制プール内に落下したため、回収を実施した。
3	2005/12/27	圧力抑制室内においてグレーチング修理のための準備作業時、協力企業作業員が圧力抑制プールの水面にビニール片を発見したため、ビニール片を回収した。
4	2006/1/9	制御棒（C R 38－39）を検査用カメラで確認した際、表面に割れらしき模様が確認された。
5	2006/3/1	弁分解点検に伴う干渉物である弁横のH鋼をガス溶接にて撤去作業中、作業用仮設ハウスからの煙を確認した。速やかに消防署に連絡するとともに消火器にて消火を実施した。
6	2006/3/22	圧力抑制プール内の水質浄化及び点検作業を実施した結果、針金、テープ片及び止め金具等を回収した。

Aの件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2006/1/10	タービン建屋大物搬入口外側において、作業中の協力企業社員が、足場材を左口唇にぶつけて負傷したため、業務車にて病院へ搬送した。
2	2006/1/12	原子炉建屋地下2階残留熱除去ポンプ（A）室における出口逆止弁分解点検時、当該逆止弁のフランジ部より水が養生外に溢れ出了たため、回収・清掃を実施した。
3	2006/1/12	復水器（C）水室点検に用いる足場材を、非管理区域として開放していた同水室に管理区域内から持ち込む際、放射能測定を行うべきところ実施せず搬入した。
4	2006/1/14	原子炉建屋1階の南側二重扉（タービン建屋側）において、ロック不良が認められたため、当該部を修理した。

5	2006/1/17	制御棒外観点検に伴う片付け作業時、作業員が左手甲を負傷したため、病院へ搬送した。
6	2006/1/18	原子炉建屋地下2階高電導度サンプピット(B)の水位が上昇した際、サンプポンプ自動起動不良による溢水が認められたため、ポンプ自動起動用レベル検出器を交換した。
7	2006/1/24	ジェットポンプ点検について、水中テレビカメラ用照明の一部照度不足等により、定検工程の遅延が予想された。
8	2006/3/4	原子炉格納容器内で弁点検作業を実施していた協力作業社員がボルトナットの締め付け作業中に右手指を負傷したため、業務車にて病院へ搬送した。
9	2006/3/9	残留熱除去系A系水張り時、操作ミスによる残留熱除去系B系配管開放部から水漏れが認められたため、清掃を実施した。
10	2006/3/25	残留熱除去系熱交換器(B)室内で床へ漏えいを示す警報が発生したため、現場を確認したところ、当該系統の海水系配管に設置された弁が点検のために取り外されており、その開放部から海水漏えいが確認されたため、漏えい箇所の上流側にある弁を閉止した。
11	2006/4/7	原子炉建屋地階の残留熱除去系熱交換器(B)室内において、海水系配管に設置された点検中の海水出口弁の開放部からの水のリークが認められた。

Bの件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2005/12/24	ドライヤーセパレータ取外し作業時、取扱装置を炉内にて吊下げる中に、装置の案内板がガイドロッドと干渉し、案内板ブラケットを損傷させたため、当該部を交換した。
2	2005/12/25	ドライヤーセパレータ取外し作業時、シュラウドヘッドボルトNo.4のセットピン窓部に損傷が認められたため、当該部を点検・修理した。
3	2005/12/25	タービン本体点検時、主蒸気系配管のサポート用スプリングハンガー支持ボトル(1本)に折損が認められたため、当該部を点検・修理した。
4	2006/1/5	残留熱除去ポンプ(A)室内において、海水漏れが認められた。
5	2006/1/25	非常用ディーゼル発電機分解検査(その1)成績書において、検査体制図に一部記入漏れが認められたため、体制図を訂正した。
6	2006/1/26	給水加熱器ドレンポンプ点検時、ポンプ(A・C)吸込側ピット内の溜まり水より、トリチウムが検出された。
7	2006/3/22	直流125V主母線(6B)全停作業において、事前確認の不備によるタービン建屋ストームドレンサンプ(B)の漏水が認められたため、清掃実施した。
8	2006/4/14	制御棒駆動機構機能検査において、全挿入所要時間に判定基準外が認められたため、駆動速度を調整後、再検査を実施した。

参考

不適合管理^{*1}については、不適合管理の基本ルールを「不適合管理マニュアル」として平成15年2月に制定し、不適合報告方法の改善等を含め不適合処理のプロセスを明確にしています。不適合管理の事象別区分は、以下の通りとしており不適合管理委員会にて決定しています。

* 1 : 不適合管理

不適合は、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

区分	事象の概要
A s	法律、安全協定に基づく報告事象
A	保安規定に係わる不適合事象
	国、地方自治体へ情報提供した事象
B	国の検査に係わる不適合事象
	運転監視の強化が必要な事象
C	運転におけるヒューマンパフォーマンスに関わる事象
D	通常のメンテナンス範囲内の事象
対象外	消耗品の交換等の事象

また、公表基準については、平成14年9月以降、原子力発電所における不適切な取り扱いに対する再発防止対策の一環として、「情報公開ならびに透明性確保の徹底」について検討を重ね、平成15年11月10日に不適合事象の公表方法の見直しを発表し、11月17日より新しい以下の公表区分に応じた情報公開を行っています。

区分	事象の概要	主な具体例
区分 I	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none">・計画外の原子炉の停止・発電所外への放射性物質の漏えい・非常用炉心冷却系の作動・火災の発生 など
区分 II	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none">・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合)・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい・原子炉等への異物の混入 など
区分 III	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none">・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化・原子炉の安全、運転に影響しない機器等の故障・主要パラメータの緩やかな変化・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none">・日常小修理 など